

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年10月27日
【事業年度】	第9期（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）
【会社名】	株式会社ファーマフーズ
【英訳名】	Pharma Foods International Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 武祐
【本店の所在の場所】	京都市西京区御陵大原1番地49
（注）本店の所在の場所は、平成18年9月19日に上記に移転しております。	
【電話番号】	（075）394 - 8600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部部長 上野 竹生
【最寄りの連絡場所】	京都市西京区御陵大原1番地49
【電話番号】	（075）394 - 8600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部部長 上野 竹生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成14年7月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月
売上高 (千円)	302,191	260,426	512,425	705,822	1,200,339
経常利益 (千円)	35,750	12,295	13,799	31,578	184,593
当期純利益 (千円)	25,481	6,210	2,763	19,052	105,560
持分法を適用した場合の投資利益(損失) (千円)	1,710	1,902	-	-	-
資本金 (千円)	109,603	109,603	234,603	334,603	1,556,659
発行済株式総数 (株)	3,510	3,510	4,010	42,100	58,420
純資産額 (千円)	215,053	221,264	472,477	691,529	3,134,090
総資産額 (千円)	381,134	563,605	964,617	1,218,296	3,480,561
1株当たり純資産額 (円)	61,268.86	63,038.21	117,824.86	16,425.88	53,647.55
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	7,816.33	1,327.75	719.06	462.69	2,296.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	2,083.66
自己資本比率 (%)	56.4	39.3	49.0	56.8	90.0
自己資本利益率 (%)	20.01	2.84	0.79	3.27	5.51
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	74.0
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	25,337	283,522	343,664
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	4,394	9,583	660,407
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	325,388	264,831	2,018,068
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	645,005	616,730	2,318,056
従業員数 (人)	11	20	21	34	44
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(3)	(1)	(4)	(5)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第7期以降の持分法を適用した場合の投資損失については、関連会社に該当しないこととなったため記載しておりません。

4. 第5期から第8期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。

5. 第5期から第8期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
6. 第6期から「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
7. 第7期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第5期及び第6期の財務諸表については、監査を受けておりません。
なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みず監査法人となりました。
8. 第8期において平成16年11月2日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成9年9月	機能性食品素材の開発・販売等を目的として、京都府久世郡久御山町に資本金10,000千円にて株式会社ファーマフーズ研究所を設立。
平成11年4月	京都市下京区に本社移転。
11月	京都市南区に本社移転。
平成12年10月	韓国での営業展開等を目的として、PharmaBio Co., Ltd.を韓国に設立(当社持株割合50%)。
平成13年5月	ヘリコバクター・ピロリ鶏卵抗体「オボブロン®」を発売。
9月	ギャバ含有素材「ファーマギャバ®」を発売。
平成15年10月	カテキン素材「ファーマフーズおいしいカテキン®」を発売。
平成16年7月	PharmaBio Co., Ltd.を100%子会社化。
8月	国内営業強化のため東京都台東区に東京事務所を開設。
10月	社名を株式会社ファーマフーズに変更。
平成17年3月	α-リポ酸含有素材「ファーマリポ酸®」を発売。
平成18年5月	バイオメディカル部門の開発拠点として京都府木津町に京阪奈研究所を開設。
6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
9月	京都市西京区に本社移転。

3【事業の内容】

(1) 当社の事業展開分野について

当社の概要

当社は、機能性食品素材（主な製品：鶏卵抗体（IgY（注1））、ギャバ、カテキン、α-リボ酸等）の、生理機能探索、応用研究及び販売を主たる業務とするバイオベンチャーです。

医薬品は治療を目的としますが、食は栄養だけでなく、疾病の予防と健康維持の機能を担っています。「医薬」(Pharmaceuticals)と「食」(Foods)の融合からなる「ファーマフーズ (Pharmafoods)」を目指し、健康維持と生活の質の向上に役立つ機能を持つ食品素材の開発を創造しています。

開発コンセプト

当社では「やさしいバイオ」をメインコンセプトに「免疫・老化・神経」という3つの機能に注目し、身近な食品素材からこれら機能に作用する製品の開発をすすめております。その中でも、既に生産システムが確立している鶏卵に着目し、その特性を生かした商品開発をすすめております。また、研究開発・開発営業に対しては、一貫した体制を整えておりますが、製造については、研究部門の強化、資金の効率的な運用を考慮し外部委託による製造管理体制をとっています。

「卵」からの発想

鶏が産んだ卵は、21日間温めるとひよこになります。それは生命を司る全ての成分が卵に収まっているからです。そこで、当社では卵から生命の創造・維持に必要な成分、例えば、免疫成分、骨成長成分、神経成長成分などを取り出すことに着目しました。「卵」からの発想が私たちの原点です。

身近な食品から、生理活性素材を開発

鶏卵・野菜・緑茶・豆類・牛乳・乳酸菌などの身近な食品素材から生理活性物質を探求し、科学的検証に基づいた素材開発を行っています。

研究開発から製造管理までを一元化

基礎研究、応用開発、製造管理までを一元化し、製造は外部に委託することで、研究開発から製造までの効率化を実現しています。また、製品へのさまざまな用途開発までをサポートします。

(2) 現在の事業内容について

当社の事業は、機能性素材部門、機能性製品部門、バイオメディカル部門、ライフ・サイエンス・インフォメーション（LSI）部門の4つの事業部門を有しております。事業部門別の売上高実績及び売上高構成比は以下のとおりであります。

事業部門別	第8期事業年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)		第9期事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
機能性素材部門	581,738	82.4	1,091,923	91.0
鶏卵抗体 (IgY)	103,823	14.7	156,407	13.0
ギャバ	211,909	30.0	738,478	61.5
カテキン	52,685	7.5	37,391	3.1
α-リボ酸	183,433	26.0	116,765	9.8
その他	29,886	4.2	42,880	3.6
機能性製品部門	99,763	14.1	45,598	3.8
バイオメディカル部門	16,328	2.3	35,000	2.9
LSI () 部門	7,992	1.2	27,818	2.3
合計	705,822	100.0	1,200,339	100.0

LSI：ライフ・サイエンス・インフォメーション (Life Science Information) の略

・機能性素材部門

当社では、食品分野を中心として各種の機能性素材を販売しております。主な製品は次のとおりであります。

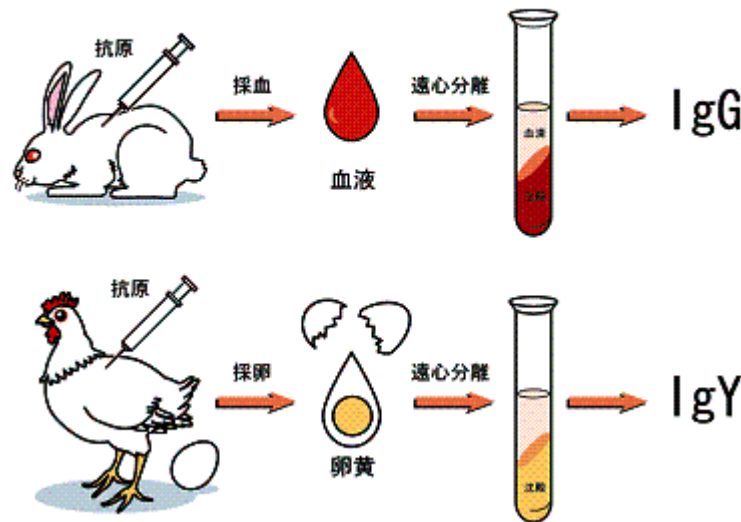
鶏卵抗体（IgY）

鶏卵抗体技術は鳥類固有の免疫システムを利用したバイオテクノロジーであります。

通常、抗体の産生には、哺乳動物を用いて血中に抗体を産生させ、その血液を採取・精製する方法や、動物細胞を利用してタンク培養により抗体を産生させる方法が一般的です。それに対して、当社では、鳥類の血液中に産生された抗体が卵に移行するという鳥類特有の免疫システムを利用し、鶏にタンパク・微生物等（抗原）を過免疫（注2）することで、鶏卵中に特異タンパク（鶏卵抗体、IgY）を産生させるものです（図1参照）。当社では、株式会社ゲン・コーポレーション（岐阜県岐阜市）との協力により、鶏卵抗体の生産システムを確立し、食品・機能性食品から化成品等の分野での利用を可能としました。

[図1]

哺乳動物と産卵鶏における抗体採取方法



具体的な製品は、次のとおりです。

1) ヘリコバクター・ピロリ鶏卵抗体（以下、「ピロリIgY」という）（製品名：オボプロン®）

ヒトの胃及び十二指腸に生息するヘリコバクター・ピロリ菌（以下、ピロリ菌）は、日本人の約半数が感染しており、特に40歳以上では70%以上（出典：浅香正博ら、Gastroenterology 102巻,1992年）が感染しているバクテリアの一種で、消化性潰瘍等の発症との関連性（出典：医薬ジャーナル社刊「ヘリコバクターピロリ」原澤茂他）が報告されています。

当社では、株式会社ゲン・コーポレーションとの協力で、鶏卵抗体の産生技術を活用して、ピロリ菌に対する鶏卵抗体であるオボプロン®を製品化しました。

オボプロン®に関しては、既に国内・海外で複数のヒト・ボランティア試験を実施し、次のような市場展開を実施しております。

ピロリIgYの市場展開

鶏卵抗体を用いた「食品」という新しいジャンルの市場展開に際しては、食品の中でも健康イメージの高いヨーグルトに着目し、まず、韓国でのピロリIgYの市場展開を実施し、オボプロン®含有のヨーグルト飲料「gut（グート）」が、韓国延世大学との臨床研究結果をもとに平成13年5月より韓国・Maeil乳業から発売されました。

国内では、グリコ乳業株式会社と商品開発を進め、平成16年7月より「ドクターPiroなめらかオボプロン®ヨーグルト（以下、「ドクターPiroヨーグルト」という）」として九州地区や生協の共同購入ルート等で販売されております。

また、ヨーグルト市場以外での販売については、国内健康食品会社よりサプリメントとして発売されております。

2) インフルエンザ鶏卵抗体

インフルエンザウィルス（以下、「インフルエンザ」という）は、わずかな抗原性を毎年のように変化させるため、巧みにヒトの免疫機構から逃れ、流行し続けます。これを連続抗原変異と言います。連続抗原変異によりインフルエンザの抗原性の変化が大きくなれば、以前にインフルエンザに感染し、そのインフルエンザの型の免疫がある人でも、再び別の型のインフルエンザに感染することになります。現在我が国を含め多くの国で用いられているインフルエンザワクチンは、世界から収集したインフルエンザの流行情報から次のシーズンの流行株を予測し、ワクチン株として適切なものが毎年世界各国にむけて推奨されているものです。当社では、早稲田大学、国立感染症研究所等と共同で、空気清浄機やエアコンのフィルターにインフルエンザに対する抗体を塗布することで、空気中のインフルエンザをフィルターに閉じ込めインフルエンザの感染を未然に防ぐことを検討しました。また、連続抗原変異に関わらずインフルエンザが共通に持つ物質（特定のタンパク質）を認識する鶏卵抗体を調整し、バイオ抗体フィルターを作成いたしました。バイオ抗体フィルターを搭載した空気清浄機が、平成16年秋からダイキン工業株式会社より発売されております。

ギャバ（GABA、 γ -アミノ酪酸、製品名：ファーマギャバ®）

ギャバは動植物や微生物で生産される非タンパク系のアミノ酸の一つで、脳内で抑制系の神経伝達物質として働くといわれております。当社では、生産面において、ギャバ生産乳酸菌を食品中より分離し、この乳酸菌による醗酵法を用いて生産する方法を確立し、平成13年9月よりファーマギャバ®を発売しております。

現在、江崎グリコ株式会社との共同研究により「ストレス社会で闘うあなたに」の商品コンセプトのもとにファーマギャバ®を含有した「メンタルバランスチョコレートGABA」が発売され、また、日本コカ・コーラ株式会社のコーヒー飲料「ジョージアGABA」にも採用されました。それらの他に、健康食品会社でのサプリメントや、ヨーグルト、味噌、ドリンク、スープ、漬物、ラーメン、健康酢などの一般食品まで多種の採用実績を持っております。

カテキン

カテキンは元来「タンニン」と呼ばれる渋み成分であることから、飲料用途としては不向きな要素がありました。そのため、当社では平成13年にカテキン含有飲料「カテキンゴールド」を開発以来、カテキンの渋み改善の取り組みを続けてまいりました。

既に台湾の飲料メーカーから当社カテキンを使用したカテキン強化飲料が発売されております。また、平成15年10月からは、新たにカテキン素材「ファーマフーズおいしいカテキン®」を飲料用途に販売開始いたしました。これは、カテキン抽出物に含まれる苦味・えぐ味成分を特異的に精製・除去することで風味改良を施した製品であります。

α -リボ酸（製品名：ファーマリボ酸®）

α -リボ酸は別名チオクト酸とも呼ばれ、体内のほとんどの細胞に存在する補酵素（注3）で細胞がエネルギーを作り出す際に糖質の代謝を促進する物質です。日本では従来、医薬品原料としての取り扱いがされていましたが、平成16年6月厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課長通知（食安基発第0601001号）により食品としての利用が可能となりました。

当社では、 α -リボ酸の粗原料を中国の協力メーカーから導入し、国内の協力工場にて精製及び安定化工程を経て製品化するスキームを確立しました。

当社の α -リボ酸は、平成17年3月の発売以降、主にサプリメント原料として健康食品会社等で採用されております。

・機能性製品部門

当社では、機能性素材の研究・開発を主力業務と捉えておりますが、そこから派生した部門として消費者向けの最終製品の企画・製品化にも取り組んでおります。当事業は、機能性素材の開発がベースになっているもので、機能性素材の開発で培った技術・ノウハウ等を、最終製品への製品化技術の提供などの製造面や製品販売に関するマーケティング提案などに生かし、最終のメーカー等とのタイアップ型の製品開発を主軸にした事業展開を行っています。通信販売会社用のダイエット関連製品や調剤薬局向けのサプリメントのほか、当社ブランドによるサプリメントや清涼飲料などの企画・販売をしております。

・バイオメディカル部門

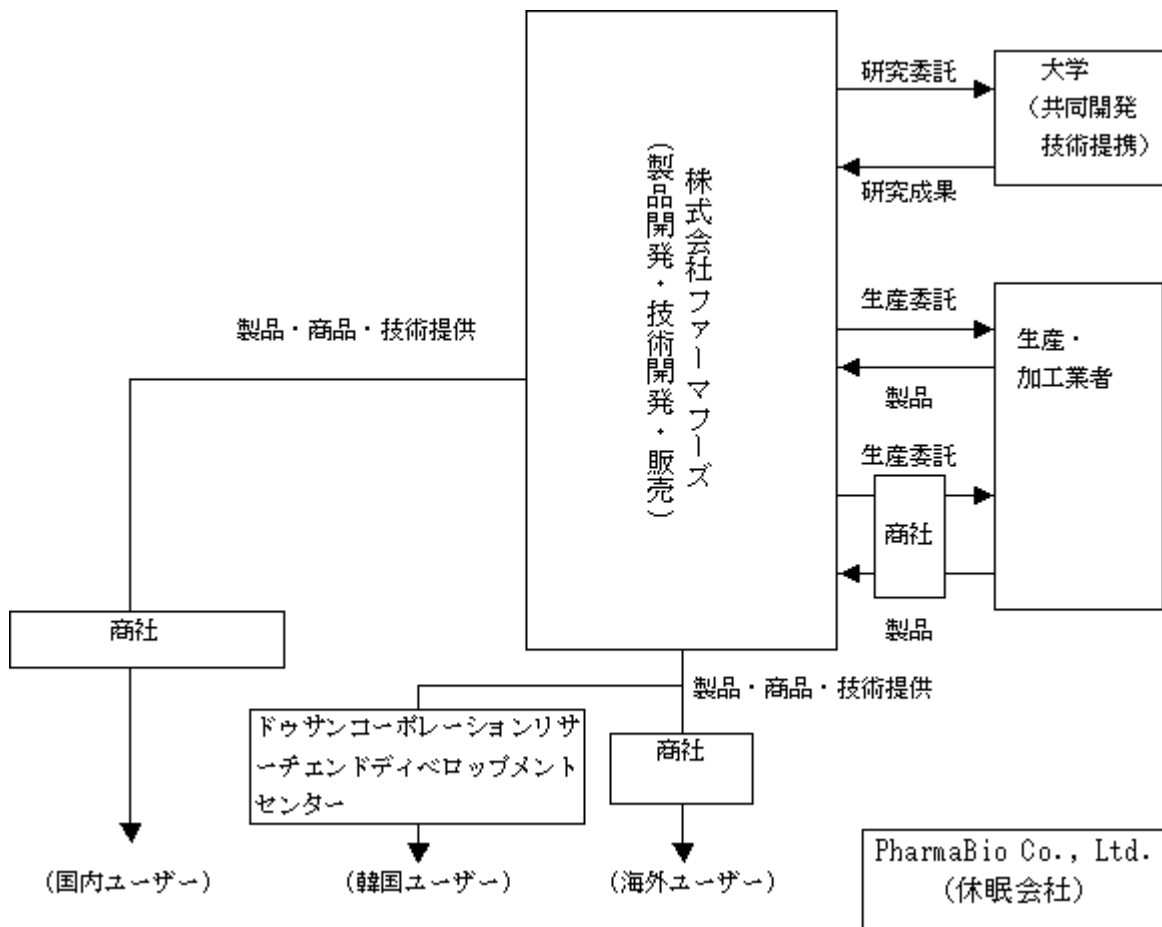
機能性素材等について、更に新たな機能性の探求や用途拡大のための研究開発を行っておりますが、一層の事業拡大のため、これまで得られた基本技術、中でも鶏卵抗体技術を軸として、国内・海外の大学薬学部及び各製薬メーカー、診断薬メーカーなどと基礎研究を中心に共同研究を実施し、当社の次世代の機能性製品（検査薬・医薬品・メディカルデバイス製品等）としての開発をすすめております。将来の当社事業の中核となるべく、開発、技術、マーケット展開等の多角的な側面からの検討を行いながら、食品・製薬メーカーとの間で共同研究等を実施し、事業化をすすめております。

・L S I (Life Science Information) 部門

機能性素材全般に関わる研究開発から得られた技術等を基に、食品メーカー・化粧品メーカー等より各種素材・製品等に関して受託業務を実施しております。機能性に関するデータ取得やその分析、各種素材の成分分析、精製品の作成依頼等、食品を中心とした各メーカーの研究開発に対するサポートを実施しております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ファーマフーズ）及び非連結子会社1社（休眠中）により構成されており、当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



(注1) IgY

Immunoglobulin Yの略。元来ニワトリの血液中で最も多量に存在する免疫グロブリン。

また、ヒトの免疫グロブリンには分子量などによって分類されるIgM, IgG, IgAなどのクラスがあり、IgGはヒ

トの血中に最も多量に存在し、細菌やウイルス等に対する生体防御で中心的な役割を担っている。

(注2) 過免疫

通常よりも自然にあるいは人工的に免疫反応が進んだ状態で、動物にウイルスなどを注射して免疫反応を進ませることを指す場合もある。

(注3) 補酵素

酵素と組み合わせあって、酵素反応が進むのを助ける物質。酵素は単独で機能を発揮するものも一部あるが、大体は補酵素と複合体を作って初めてその機能が発揮される。

4【関係会社の状況】

PharmaBio Co., Ltd.は平成12年10月に韓国において設立し、平成16年7月期より100%の持株割合となっております。なお、韓国内での販売拠点とすべく計画中ですが、現在は休眠会社となっており、平成16年7月期より非連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
44(6)	34.2	2.1	5,174,225

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数は、当期中において10名増加しておりますが、業務拡大に伴う研究人員、営業人員及び管理部門人員の増強によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期のわが国経済は、原油価格の高止まりや米国の金融引締め政策の継続等の懸念要因があったものの、企業収益の改善を背景とした設備投資の増強や、雇用状況の改善に伴う着実な個人消費により、景気の自立的な本格回復が確認され、デフレからの脱却が視野に入ってきました。

食品業界においては、狂牛病（BSE）問題の長期化、鳥インフルエンザの影響をはじめ、消費者の“食の安全”に対する意識がますます高まり、品質管理、品質保証を一段と強化する必要に迫られている状況です。また、健康食品業界は、健康志向の高まりにより市場の拡大傾向にあります。その一方で企業間の競争が激化してきております。

このような中、当社は永年培ってきたバイオテクノロジーを活用し、機能性素材部門、機能性製品部門、バイオメディカル部門、LSI部門の4つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めました。

その結果、売上高は、機能性素材部門のギャバの売上が堅調に推移したこと等により、前期に比べ494,517千円増加の1,200,339千円となりました。

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

機能性素材部門

当社では、食品分野を中心として各種の機能性素材を販売しております。当期の売上実績は1,091,923千円（前期581,738千円、前期比87.7%増）となりました。主な製品毎の状況は次のとおりです。

1) 鶏卵抗体

ピロリIgY（製品名：オボブロン®）について、当社オボブロン®が採用されている韓国・Maeil乳業「gut」が継続して販売されており、当社オボブロン®も堅調な売上実績となりました。同じく当社オボブロン®が採用されているグリコ乳業株式会社から発売されている「ドクターPiroヨーグルト」も、宅配・生協の共同購入ルートとしての販売が継続されております。

また、抗虫歯用途の鶏卵抗体が健康食品メーカーで採用され、ドラッグストア等で発売されており、その結果、鶏卵抗体の売上実績は156,407千円（前期103,823千円、前期比50.6%増）となりました。

2) ギャバ

当社製品ファーマギャバ®含有の江崎グリコ株式会社「メンタルバランスチョコレートGABA」が平成17年10月からは全国での取り扱いとなるなど販売が好調に推移しており、それに応じてファーマギャバ®の販売も順調に推移しました。また、機能性飲料での採用やサプリメントなどの健康食品、スープ・漬物などの一般食品用途でも順次取扱いが拡大し、売上実績738,478千円（前期211,909千円、前期比248.5%増）となっております。

3) カテキン

カテキンについては、サプリメント用途等で受注があったものの、全般的なカテキン市場の縮小から厳しい販売状況が継続しました。その結果として、売上実績37,391千円（前期52,685千円、前期比29.0%減）となっております。

4) α-リボ酸

α-リボ酸を平成17年3月より健康食品用途として発売しておりますが、前期にテレビ放映等の影響による一時的な売上増加があったことによる反動で、当期は売上実績116,765千円（前期183,433千円、前期比36.3%減）となっております。

機能性製品部門

当社では、機能性食品を中心に素材の研究開発を主軸に事業を展開しておりますが、その応用として素材開発技術をベースに、消費者向け完成品の企画・販売を行っております。当期において、新規企画のダイエット製品の販売や、既存製品のギャバリラックス（サプリメント）やカテキンゴールド（飲料）の継続的な販売をいたしましたが、通信販売会社向けの大口受注が減少したことにより、その結果として売上実績45,598千円（前期99,763千円、前期比54.3%減）となりました。

バイオメディカル部門

当社では、研究開発・技術主導型のバイオベンチャーとして機能性素材全般に関わる研究開発をすすめる中で、当社のそれら基本技術、特に鶏卵抗体の技術に着目し検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等の次世代製品の開発をすすめております。その中で、食品・製薬メーカーとの間での共同研究等による研究委託料等の収入として、当期は売上実績35,000千円（前期16,328千円、前期比114.3%増）となりました。

L S I (Life Science Information) 部門

当社では飲料メーカー・食品メーカー等からのヒトボランティア試験の受託研究や成分分析の受託業務等を実施しており、当期は売上実績27,818千円（前期7,992千円、前期比248.1%増）となっております。

上記の結果、利益面では売上総利益が前期比335,031千円増加の694,651千円となりましたが、研究開発体制の拡充、社内管理体制の強化を目的とした人員の増加や、次期製品の研究開発負担増加もあり、販売管理費が前期比165,688千円増加の521,089千円となったことから、営業利益は前期比169,342千円増加の173,561千円となりました。また、助成金事業の実施による収入等による営業外収益に対して、株式上場費用等の営業外費用が発生したことから、経常利益については前期比153,014千円増加の184,593千円となりました。特別損益では、子会社株式の評価損失12,000千円等を計上いたしました結果、当期純利益については前期比86,508千円増加の105,560千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、有形固定資産の取得、借入金の返済による支出等の減少要因に対して、売上債権の減少、新株の発行を行ったこと等により、前期末に比べ1,701,325千円増加し、2,318,056千円となりました。

また、当期中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は343,664千円となりました。これは、税引前当期純利益173,100千円に対して、売上債権の減少（58,960千円）や仕入債務の増加（36,847千円）等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は660,407千円となりました。これは、新社屋建設のための土地の取得及び建物建築のための建築仮勘定等の有形固定資産の取得による支出（651,266千円）等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2,018,068千円となりました。これは、株式発行による収入（2,323,924千円）、借入金による収入（150,000千円）に対し、借入金の返済（255,856千円）があったことによるものであります。

2【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第9期事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
機能性素材部門	436,173	33.9
機能性製品部門	29,338	61.4
バイオメディカル部門	-	-
L S I 部門	600	-
合計	466,112	16.0

- (注) 1. 金額は生産価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は機能性素材の製造・販売が主要な事業であり、製造にあたっては外部委託での生産を行っております。製造の際に、外部委託工場へ当社で仕入れた原材料を支給する場合がありますが、当社製品の性格上、それらは生産実績に含めて記載しております。なお、金額は、外部委託による委託加工価格及び仕入価格によっております。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第9期事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
機能性素材部門	33,155	29.7
機能性製品部門	3,680	1,867.4
バイオメディカル部門	-	-
L S I 部門	-	-
合計	36,836	22.2

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は機能性素材の製造・販売が主要な事業であり、製造にあたっては外部委託での生産を行っております。製造の際に、外部委託工場へ仕入れを行った原材料を支給する場合がありますが、当社製品の性格上、それらは生産実績に含めて記載しております。

(3) 受注金額

L S I 部門等において、一部受託業務を行っておりますが、ほとんどの場合生産に要する期間が短いことや、受注残高も僅少であることから、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第9期事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
機能性素材部門	1,091,923	87.7
機能性製品部門	45,598	54.3
バイオメディカル部門	35,000	114.3
L S I 部門	27,818	248.1
合計	1,200,339	70.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度における主要な輸出先及び輸出版売高並びに割合は、次のとおりであります。

なお、()内は販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	第8期事業年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)		第9期事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
韓国	80,727	88.9	101,027	95.5
台湾	8,955	9.9	4,050	3.8
その他	1,062	1.2	719	0.7
合計	90,745 (12.8%)	100.0	105,796 (8.8%)	100.0

3. 最近2事業年度における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第8期事業年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)		第9期事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事株式会社	147,440	20.9	658,981	54.9
株式会社バレンタイン	149,275	21.1	112,235	9.4
ドゥサンコーポレーション リサーチエンドディベロッ プメントセンター	45,677	6.5	75,081	6.3
株式会社ニッセン	80,454	11.3	7,317	0.6
金剛薬品株式会社	7,738	1.0	3,470	0.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 事業部門別

機能性素材部門

- 1) 鶏卵抗体につきましては、既にヘリコバクター・ピロリ鶏卵抗体（以下、「ピロリIgY」という）が採用され、国内で販売されておりますグリコ乳業株式会社「ドクターPiroヨーグルト」の取扱拡大を目指した活動が必要と考えられます。そのため、一般の新聞・雑誌等のメディアを通じた機能性の紹介や、食品関連の学会等への参加や業界紙・専門誌への投稿などにより、同商品の機能性に関する専門家及び消費者認知の向上を図ることが必要であります。また、ピロリIgY等の既上市商品以外の抗体を、早急に販売実績につなげる対応が必要であります。
また、ピロリIgYについて日本・韓国・台湾に続いて、アジア地域での一層の展開を目指しております。中国での事業展開にあたっては、平成17年5月から、中国・乳業メーカーでテスト販売が開始されており、北京、上海の両都心部の富裕層を中心とした高付加価値商品の販売を目指していますが、その為には物価水準を考慮し、製造コストの引下げが重要な課題であります。
- 2) ギャバにつきましては、江崎グリコ株式会社「メンタルバランスチョコレートGABA」の販売拡大が見込まれており、また、今後飲料用途や健康食品用途での需要拡大が見込まれていることから、生産体制の整備並びに資金の用意が必要と考えられます。
- 3) カテキンにつきましては、需要の落ち込みが見られておりますが、商品ラインナップの拡充や新たな機能性の調査・研究により、販売拡大につなげることを目指しており、今後、商品ラインナップ見直しによる増産体制の整備及び品質の保持・改良が必要であります。
- 4) α -リポ酸につきましては、健康食品会社での採用により取り扱いが拡大しており、生産体制の整備が必要と考えられます。また、当社取引先より随時販売単価の引き下げ要請があることから、利益率確保のため製造コストダウンの対策が重要な課題であります。

機能性製品部門

通信販売会社向けの商品開発にあたっては、一層の拡販のため、販売単価の引き下げが重要で、そのため製造コスト及び原料の仕入れコストの引き下げ等が必要であります。

バイオメディカル部門

当社では機能性素材全般に関わる開発・販売を主力業務とする中で、研究開発・技術主導型のバイオベンチャーとしての当社基本的技術に対して、新たに製薬会社等からの提携事業に関する要望が増加しております。今後、当社の次世代製品の開発に向けて外部協力会社との新分野での事業提携や取引先各社の要請を受けた共同研究を積極的に展開してまいります。また、当社研究テーマの増加や取扱商品の拡充もあり、開発体制の整備・拡充が必要となります。

(2) 会社組織について

営業体制の整備

国内の販売体制強化のため、平成16年8月に東京事務所を開設いたしましたが、今後、尚一層の販売拡大をめざし、東京事務所を拠点とした営業体制の増強が必要であります。また、海外戦略の積極的な展開を図るため、韓国におきましては、韓国在住の営業人員の育成や京都本社からの営業面・技術面での戦力補強が必要であり、それにより、一服感の出でおります韓国営業の建て直しを図ります。また、当社として未開拓の地域でありましたアメリカ市場についても、マーケット調査の実施や機能性素材の展示会への出展等により、1～2年後の立上げを図ります。

開発体制の拡充

当社主力事業である鶏卵抗体につきましては、鶏卵抗体の応用技術の拡大や、次世代の技術開発として、鶏卵抗体を医療用素材として開発・改良するため、スタッフ・設備の充実が必要となります。

4【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当事業年度末現在の事項であり、将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 組織体制に関する事項

特定人物への依存

当社の代表取締役社長である金武祐は、当社設立時からの事業推進者として中心的な役割を担っております。同氏は、平成11年11月に当社代表取締役社長に就任しておりますが、当社設立以前は食品会社研究所長や韓国・高麗大学教授等を歴任するなど20年以上に亘り機能性食品業界での経験を有しております。

現在、当社におきましても経営方針や事業戦略全般の策定、学会・食品業界・医薬品業界等との人脈とそれらに付随した営業力などで重要な役割を果たしており、同氏に対する依存度は高いものがあります。

当社では、会社組織としては小規模ながら組織的な対応の強化をすすめ権限委譲や人員の拡充をはかっておりますが、何らかの理由により同氏の業務の遂行が困難となった場合には事業運営等に重大な支障が生じる可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は平成18年7月31日現在、取締役7名、監査役3名、従業員50名（パート7名を含む）と組織としては小規模であり、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。今後、事業の拡大に伴い人員の拡充及び内部管理体制の一層の整備強化を図る方針ですが、現在は限定された人員に依存しているため、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外流出した場合等には、代替要員の不在、事務引継手続の遅延などの理由から当社の事業運営に支障が生じる可能性があります。

人員の確保について

当社の事業拡大にあたっては、当社事業に関する食品・化成品等の専門的な知識・技能を有する研究員を確保することが不可欠であります。今後も事業拡大のため、共同研究を実施している各大学との人事交流面での連携、人材募集のフォーラム等への参加や社内教育の充実、また、様々なインセンティブプランを設けるなどにより、積極的に優秀な人材確保のための努力をいたしますが、人員計画が予定通りに進むとは限りません。人材の確保が順調に進まない場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

(2) 営業展開に関する事項

ビジネスモデルの変更の可能性について

当社では会社設立以来、研究開発に主軸をおいた経営形態を実践してまいりましたが、国内・海外のいずれの市場とも、目標とする可能性の一端を達成しているに過ぎません。そのため、販売実績・販売期間とも限られたものがあり、技術開発の進捗状況、事業展開の広がりといった内部要因だけでなく、食品衛生法等の法令の改正や機能性食品業界の市場情勢等の外部要因によっても当社の今後の業績に影響を与える可能性があります。当社では、技術開発をベースにした事業展開の広がりにより上記リスクの回避に努めますが、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品などの開発を開始するなど、現在の事業内容と異なる分野への進出を図り、より積極的な戦略の実践を進める方針であるため、現在のビジネスモデルに変更が生じることも考えられます。そのため、当社が事業展開の広がりや外部要因に適合したビジネスモデルを構築することができなかつた場合には、当社の事業運営に支障が生じる可能性があります。

特定取引先に対する依存度が高いことについて

当社では、会社設立当初より国内・海外の食品会社、健康食品会社、製薬会社等への営業展開を積極的に行い、平成18年7月期における期中取引金額1,000千円以上の販売先は国内42社、海外4社となっております。ただし、過年度における主要取引先に対する売上高の内訳は下表のとおりであり、当社製品の多様化や機能性食品業界における嗜好性の変化等により、各取引先毎の売上高は変動し、その依存度も変化しております。今後も継続的・安定的な成長を図るべく営業活動を展開する方針ですが、必ずしもこうした営業活動が取引実績につながるとは限らず、当社の想定どおりに取引先の分散化・安定化を確保できなかった場合、当社業績に悪影響が生じる可能性があります。

相手先	第8期事業年度 (自平成16年8月1日 至平成17年7月31日)		第9期事業年度 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事株式会社	147,440	20.9	658,981	54.9
株式会社バレンタイン	149,275	21.1	112,235	9.4
ドゥサンコーポレーション リサーチエンドディベロッ プメントセンター	45,677	6.5	75,081	6.3
株式会社ニッセン	80,454	11.3	7,317	0.6
金剛薬品株式会社	7,738	1.0	3,470	0.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、平成18年7月期においては株式会社バレンタインに対するα-リポ酸販売、三菱商事株式会社に対するギャバ及びカテキン販売が全体の売上高の64.3%を占めております。そのため、これらの取引先に対する各製品の販売状況に変化が生じた場合、当社業績に影響が生じる可能性があります。

また、当社は機能性食品素材をメーカー等に販売しているため、当社製品を採用した主力取引先製品の販売動向、主力取引先との取引条件の見直しあるいは主力取引先における販売計画の変更等により、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

ドゥサンコーポレーションリサーチエンドディベロップメントセンター(以下「ドゥサン社」という。)との関係について

ドゥサン社は当社設立当初よりの株主で、当社の韓国での営業展開上重要な役割を果たしており、また、人事面でもドゥサン社の役員が当社の取締役に就任しております。ドゥサン社は100年以上の業歴があり、ドゥサン社及びそのグループ会社は食品、衣料分野から鉄鋼、建設分野等の多岐に亘る事業を行なう総合企業であります。ドゥサン社とは現在まで資本、営業、人事等に関して良好な連携関係にあり、当社では今後もその連携を継続する方針であります。当社及びドゥサン社の内部要因あるいは外部要因等により、不測の事態が生じ、かかる連携関係が悪化した場合には、当社事業に影響がでる可能性があります。

新製品販売動向の業績への影響について

機能性食品は消費者の嗜好に影響を受けやすく、そのライフサイクルは比較的短い傾向にあります。当社では会社設立以来、安定的・継続的な経営を維持すべく研究開発に主軸をおきながら機能性素材製品の開発と販売を進めてまいりました。その結果、鶏卵抗体、ギャバ、カテキンの既存製品に続きまして、平成17年7月期にはα-リポ酸、家禽用混合飼料(ファーマバイオミックス)の新製品を発売しました。また、それらの応用範囲も食品用途、健康食品用途から空気清浄機用フィルターの素材としての販売を開始するなど、様々な分野への当社素材の利用を図っております。当社では今後も新製品の開発と、製品応用分野の拡大を目指した事業展開を進める方針ですが、計画通りに新製品の開発が進まなかったり、製品応用分野への拡大ができなかった場合、あるいは新製品の販売動向が期待通りに進まなかった場合、当社の業績に影響が生じる可能性があるほか、ビジネスモデルにも変更が生じる可能性があります。

競合について

当社では製品の開発・発売に関しては、製品の品質・価格、生産方法の知的財産権などで他社製品に対して優位性をもった製品を開発し、今後の成長性と高い収益性を実現すべく事業展開をすすめてまいりましたが、食

品メーカー、製薬メーカーや化学品メーカー等がその一部門または子会社を通じて機能性食品分野での事業展開を拡大することや、新たに事業展開を開始するなどにより、一層、競合関係が激化することが推測されます。当社では今後も明確に他社との差別化を図れる分野、収益性の高い分野、競合が少ない分野などにターゲットを絞った戦略的な経営をすすめる方針ですが、競合他社が同様の製品を当社よりも先に開発・販売したり、あるいは当社よりも優れた製品を開発・販売した場合には、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 生産体制及び生産管理に関する事項

委託生産に伴うリスクについて

当社は機能性食品の新しいビジネス形態を構築すべく、研究開発部門とマーケティング・営業部門で社内体制の整備・拡充を図りつつ、生産方法に関する知的財産権の確保、製造方法・生産工程の確立や衛生管理面の確認等は当社が行う一方で、取扱製品の生産は社外の協力工場に委託をする経営体制を敷いております。そのため安定供給できる生産委託先の確保が当社にとって主要な経営課題のひとつであり、当社では、生産の外部委託により生じ得る製品の安定供給や製品の品質確保といった様々なリスクを回避するため、当該協力工場の生産能力や生産管理体制の整備等に関する事前調査、秘密保持に関する契約の締結、継続的な情報交換による状況確認や、複数の委託協力工場の選定等により、万が一に備えた体制の整備を図っております。また、製品毎にその製品に最適な当該協力工場を選定しているほか、新製品の発売及び既存製品の増産に対しては、十分な対応ができるように事前に当該協力工場の調査・確認を実施しておりますが、計画通りに取引先の需要に応じた製品を適時安定供給できるという保証はありません。何らかの理由で既存の生産委託先での生産が中止された場合、速やかに代替先を確保できるという保証もありません。

当社では今後もかかるビジネス形態による経営体制を継続する方針であり、外部委託生産会社との関係変化あるいは協力工場を起因とする問題等の発生により、製品の製造遅延・停止などが生じ、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

衛生管理上の問題発生の可能性について

当社の事業分野である食品、健康食品等は、食品衛生法に基づいた衛生管理が求められており、当社及び外部の生産委託工場でもそれら法令等を遵守した施設の整備、器具・容器包装資材の管理や製造工程等の管理運営を行っております。近年、「食の安全性」に関する消費者の視点が一層厳しくなっておりますため、当社でも衛生管理を経営の重要課題の1つとしております。当社では衛生管理上の問題発生を防ぐべく、生産委託工場との情報・連絡の徹底、製造工場への立ち入り検査の実施、製造工程途中での抜き取り検査の実施、完成製品の規格化と安全性試験の徹底などにより衛生管理面の強化を図っておりますが、予見できない衛生管理上のトラブル等により当社事業に影響が生じる可能性があります。

株式会社ゲン・コーポレーションとの取引について

当社では、機能性素材部門の主力事業であります鶏卵抗体について、株式会社ゲン・コーポレーションと業務提携を実施し、同社に鶏卵抗体の生産を委託しております。株式会社ゲン・コーポレーションは主に採卵鶏の育種を行っており、養鶏及び鶏卵の生産並びに鶏卵の安全管理等においてノウハウを有しております。また、当社と同様に鶏卵抗体の研究も行っており、現在当社が事業を進めておりますピロリIgYに関する特許(特許番号：第3430853号)は株式会社ゲン・コーポレーションがその所有者の1社であることから、当社では今後も同社との業務提携を継続し、同社に鶏卵抗体の生産を委託していく方針であります。そのため、株式会社ゲン・コーポレーションに不測の事態が発生した場合や、同社との業務提携が解消となった場合又は生産委託の条件が変更された場合、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発に関する事項

研究開発費が多額であることについて

当社では、会社設立以来、研究開発による自社製品の開発、製品の新たな機能性の研究等について、社内・社外に関わらない様々なネットワークを活用した研究開発型の企業形成を実践してまいりました。その結果、研究開発費は平成17年7月期150,477千円(対売上高比21.3%)、平成18年7月期222,738千円(対売上高比18.6%)と多額の費用を計上しております。研究開発事業の選択・開始にあたっては、その研究内容が実用化した際の市場性、実用化までの期間、実用化の可能性、投下資金等について多面的な検討を行っております。しかし、既存の主力事業であります機能性素材部門における新規素材の開発や、既存製品においても大学等との共同研究による機能性に関する研究を実施し、また、新たな事業展開として検査薬・医療食・メディカルデバイス製品などの次世代製品の開発をすすめており、そうした次世代製品に対する開発は、開発期間の長期化や研究開発費負担のさらなる拡大をもたらすため、研究開発の成否リスクが一層高まる可能性があります。

当社では、研究開発活動の事業化可能性やその開発段階等を踏まえ開発事業の開始・継続を検討した上で、社

内研究体制の整備・強化や大学・製薬会社等の社外協力機関との関係強化をすすめることで、かかるリスクの回避に努めますが、研究開発活動が計画通りに進む保証はなく、現在実施中の研究開発活動から必ずしも期待通りの効果を得られるという保証もないため、全ての研究内容が当社業績に対して寄与するものではありません。

技術革新について

近年バイオ関連業界の技術進歩はめざましいものがあります。また、国立大学等の独立行政法人化やTLO（技術移転機関、Technology Licensing Organization）を通じた大学等の知的財産権の活用などの動きも見られ、それに併せて技術開発力のある大学発のバイオベンチャー企業も多数輩出されています。当社では、開発初期の段階からマーケティング・開発の両面に亘った検討を行い、また、外部協力者との積極的な共同研究や、事業の選択と集中を実践することで、開発の企画段階から製品の上市までの時間短縮を進めることにより事業成功の確率の向上を図っております。また、現状製品のリニューアルや新製品の開発から次世代の研究開発用範囲の拡大等の異なった世代の開発を進めること、製品の応用範囲の拡大などによって、競合他社の技術進歩に対して、リスク分散を図ることを実践しております。

しかし、今後、必ずしも本戦略が予定通り進む保証はなく、他社の技術革新の進捗状況によって当社の研究成果が陳腐化することなどにより、当社の事業戦略や業績等に影響を与える可能性があります。

次世代製品の開発について

当社では、会社設立以来、研究開発主導型の企業経営を行い、食品分野を中心に機能性素材の開発を実施してまいりました。現在、当社では、それら機能性素材の開発で培った技術をベースとして、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品などの次世代製品の開発における基礎研究を開始しております。医薬品開発等の創薬事業やメディカルデバイス製品開発等の医療関連事業は、薬事法に基づく臨床試験の実施や、医薬品としての効果・効能や安全性も含めた試験等が必要となることから、食品関連の素材開発に比べて長期に亘る開発期間と多額の研究開発投資が必要となります。一般に創薬事業及び医療関連事業は成否リスクが高く、また、現在のところ当社にはそれら事業についてのノウハウ・開発実績がないことから、事業推進にあたっては研究内容が実用化した際の市場性、実用化までの期間、実用化の可能性、投下資金等について多面的な検討を行い、かかるリスクの回避に努めますが、研究開発活動が計画通りに進む保証はなく、必ずしも期待通りの効果を得られるという保証もないため、全ての研究内容が当社業績に対して寄与するものではありません。

(5) 新研究所及び新本社の建設に関する事項

当社は、平成17年9月、新研究所及び新本社用地（所在地：京都市西京区、面積：3,635.51㎡）を240,695千円で取得し、また、平成18年6月には新研究所の増設用地（所在地：京都市西京区、面積：2,330.40㎡）を143,120千円で取得し、新研究所及び新本社の建設・移転を計画しております（平成18年7月31日現在に建設中でありました新本社研究所につきましては平成18年9月19日より事業の用に供しており、その他部分につきましても引き続き計画を策定しております）。設備投資総額は1,106,316千円と当社の総資産額（平成18年7月期末3,480,561千円）に対して多額であり、また、完成後は減価償却費等の増加も見込まれるため、新研究所及び新本社の設備の稼働状況によって当社の事業戦略や業績等に影響が生じる可能性があります。

(6) PharmaBio Co., Ltd.に関する事項

PharmaBio Co., Ltd.は韓国内の営業展開強化を目的に、当社50%所有割合により、平成12年10月に韓国に設立し、平成16年7月に所有割合を100%とした子会社ですが、韓国国内の営業実績の伸びが鈍化しているため、平成15年7月期より休眠会社とし、当期において同社の株式評価を12,000千円評価減し、現在の評価額は7,656千円となっております。同社については、韓国国内のマーケット拡大を目指した事業計画に基づき、食品メーカーや乳飲料メーカーへの営業展開を実施し、早期での事業再開を目指しておりますが、当社が期待した通りに営業展開が進展する保証はなく、営業実績の進捗状況によっては、同社の株式評価に関して一段の評価減が必要になるなどにより、当社業績に影響がでる可能性があります。

(7) 社外要因に関する事項

SARS等の被害を受ける可能性について

近年になり各地でSARSコロナウィルスや鳥インフルエンザなど、病原体による人身への被害が報告されております。当社では現在、食品、及び健康食品に関わる分野を主軸にした国内・海外への事業展開を行っておりますが、新種の病原体の蔓延等により販売・製造の両面で事業遂行上支障が生じる可能性があります。

海外の経済、法制、政策等の影響を受けることについて

当社では会社設立当初より、営業・開発の両面にわたり海外提携先・取引先の開拓及び関係強化に努めてまいりました。その結果、韓国・台湾・中国での継続的な取引関係の構築を实践し、海外に対する売上高比率は平成17年7月期12.8%、平成18年7月期8.8%となっております。海外進出の際には、該当国の市場性、取引先の選定等だけでなく、経済・政治情勢、法制面などを検討した上で、営業戦略を推進しておりますが、当該国の経済、法律、政策等により取引関係が中断するなどのため、当社の業績に影響が出る可能性があります。

機密保持に関するリスクについて

当社では、研究開発活動を主力においた事業展開をすすめるなかで、生産方法に関するノウハウ等の営業秘密の管理が重要であると認識しております。当社では、社内での機密情報管理の徹底を図っておりますが、当社の事業には、大学・企業などとの共同研究の実施や、外部協力工場への生産委託など、当社開発技術に関して外部協力機関との関係強化が必須であることから、全ての機密情報について漏洩が防止できるという保証はありません。外部協力機関への情報開示にあたっては機密保持契約を締結するなどの方法によって、機密情報の漏洩防止に努めておりますが、かかる問題を完全に回避することは困難で、営業秘密が漏洩された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制に関する事項

当社は、現在、機能性食品素材の開発・販売を主力に事業展開を進めており、その製造や販売にあたっては、食品衛生法や農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）等の規制を受けております。当社では、当社及び外部委託生産会社等により、それら法令に従った取り扱いがなされるよう所轄の保健所等に対する届出、各種許可事項の申請や許可の取得ならびに製品に関する表示の確認等を実施しておりますが、食品衛生法に違反した場合には、営業許可の取り消しや営業許可の更新が認められないなど、当社事業に支障が生じる可能性があります。当社では、かかる事態を回避すべく、当社及び外部委託生産会社等について衛生管理面の検査の実施や各種届出・許可の確認等を行っておりますが、法令の改正等に対応するため新たな費用が発生した場合や、不測の事態が発生した場合に当社の対応が出来なかったり、また、その対応が遅れた場合等には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権に関する事項

特許が成立しないリスクについて

当社では研究開発により得られた成果（発明）を特許情報部にて取りまとめ、戦略的な特許出願を行っております。その結果、平成18年7月31日現在で50件（国内45件、海外5件）の特許を出願し、今後、一層、知的財産権の確保のため、新規出願並びに出願済特許の登録の増加を図っていく方針であります。しかしながら、当社が出願した全ての特許が登録されるとは限らず、また、期間満了などにより消滅した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、特許が成立した場合でも、当社の技術を超える技術が他社によって開発され、当社の特許が競争力を失う可能性があることや、競合他社により当社特許が侵害されるなどの不測の事態が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

他社の知的財産権等の侵害について

当社と同様の事業展開を実施している他社も多数の特許権等の知的財産権を有しております。当社では、当社が他社の知的財産権に抵触することのないよう、社内での調査や弁理士事務所等を通じた調査・確認を適宜実施し、事業展開並びに特許戦略の決定判断をしておりますが、当社は多岐にわたる研究開発活動や事業展開を推進していることから、知的財産権に関して訴訟・クレームが発生しないという保証はありません。

現在、当社事業に関して知的財産権についての第三者との間での訴訟やクレームの発生はしておりません。しかしながら、研究開発を主力とした事業を展開する当社において、知的財産権の侵害等に関して全ての問題発生を回避することは困難であり、かかる問題が発生した場合には、他社への損害賠償金やロイヤリティーの支払い、差止請求などにより当社の事業展開に支障がでる可能性があり、その結果、当社の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 関連当事者との取引に関する事項

代表取締役社長の配偶者との不動産に関する賃貸借取引

当社では、研究開発分野の拡大や研究人員の増加により新たな研究施設確保が必要なことから、旧本社近隣地域でのスペース確保を検討しておりましたが、当社研究施設に適したスペースが確保できなかったため、平成14年8月より、当社の代表取締役社長金武祚の配偶者であり従業員である金湧淑との間で、不動産（所在地：京都市南区、専有面積71.31㎡）に関する賃貸借取引を開始し、平成18年7月期で2,285千円の取引金額があります。なお、賃貸借取引は、平成18年9月の新本社研究所への移転により解消しております。

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者	金 湧淑	-	-	当社代表取締役社長の配偶者	(被所有) 直接 1.6	-	-	家賃の支払	2,285	-	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

家賃の支払については、近隣地域の市場価格を勘案して決定しております。

金沢徹元取締役との債務保証取引

金沢徹元取締役は当社設立の平成9年9月より平成11年11月までの間の当社代表取締役であり、またそれ以降も取締役として業務を遂行しておりました。その間、同氏の債務保証により銀行借入を行い、当社経営資金の確保をしておりましたが、平成16年12月に全ての債務保証取引は解消されております。また、当社組織体制の一新のため、平成17年6月に取締役を退任し、平成17年6月7日開催の臨時株主総会において役員退職慰労金1百万円の支給決議をし、平成17年9月に同退職金を支給しております。

(11) 資本等施策に関する事項

ストックオプションについて

当社の取締役及び従業員の当社業績向上に対する意欲や士気を高めること等を目的として、また、社外のコンサルタントの当社に対する参画意識を高めることにより当社の業績向上を図ること等を目的として、旧商法280条ノ20及び第280条の21の規定に基づき、平成14年7月30日、平成15年7月25日及び平成17年6月7日開催の臨時株主総会において発行の承認を受け、当社役員、従業員及び社外顧問等の社外協力者に対して新株予約権を発行しております。

これらの新株予約権は平成18年7月31日現在、合計で1,842株となり、発行済株式総数及び新株予約権等の潜在株式の合計の3.1%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株あたりの株式価値は希薄化することで、株式の需給バランスの変動が発生し、株価の一時的な変動・下落要因となる可能性があります。当社では今後も優秀な人材の確保のため、ストックオプションも含めた役職員等の意識向上の施策を実施する方針であります。

配当政策について

当社では会社設立以来現在に至るまで事業資金の流出を避け、内部留保の充実に努めるため利益配当は実施していません。今後も研究開発活動を継続することが企業価値の増加につながるものと認識しており、研究開発への積極的な先行投資のための資金確保重視の観点から、当面の間、利益配当は実施しない方針であります。ただし、株主への利益還元については、重要な経営課題であると位置づけており、今後の経営成績や資金状況等を勘案し利益配当を検討する所存であります。

ロックアップについて

当社が平成18年6月に実施しました新株式発行並びに株式売出しに関して、売出人である金武祚並びに株主である金湧淑及び大阪中小企業投資育成株式会社は、新株発行並びに及び売出しにかかる元引受契約締結日から180日間、主幹事証券の事前の書面による承諾なしに当社株式を売却しない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事証券との間で、新株発行及び売出しにかかる元引受契約締結日から180日間は、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行または売却（株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事証券はその裁量で当該合意内容を一部もしくは全部につき解除し、またはその制限期間を短縮する権限を有しております。

ベンチャーキャピタル及び投資事業組合の当社株式保有比率について

平成18年7月31日現在における当社発行済株式総数は58,420株であり、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「VC等」という）が所有している株式数は8,050株であり、その所有割合は発行済株式数の13.7%であります。一般的に、VC等の株式所有の目的は、株式公開後に株式を売却しキャピタルゲインを獲得することです。そのため、VC等は当社の株式公開後、当社株式の一部または全部を売却することが想定され、当該株式売却による短期的な需給バランスの悪化から当社株式の変動・下落要因になる可能性があります。

資金使途について

当社が平成18年6月に実施しました公募増資による調達資金は、主として新研究所及び新本社の建築資金並びに設備資金や、平成20年7月期までの設備投資、研究開発投資に使用する予定ですが、資金需要が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用していく計画であります。

なお、設備投資及び研究開発資金等の投下につきましては、従来同様その採算性等に関して十分検討した上で実施する所存ではありますが、当該投資の結果が研究開発の成果として期待した通りの効果を得られる保証はなく、その結果、当社が計画する収益をあげられない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の事業展開上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 製品の製造に関する契約

食品及び化粧品用途の鶏卵抗体の製造・販売に関する契約

契約書名	売買基本契約書、覚書
契約先	株式会社ゲン・コーポレーション
契約締結日	平成16年2月2日、平成17年2月7日
契約期間	平成16年1月1日から平成25年12月31日まで
主な契約内容	当社の発注内容に基づいて株式会社ゲン・コーポレーションが商品を製造し、当社が当該商品を自社より仕入れて、日本・韓国・台湾を含むアジア地域で販売を行う。

ギャバの製造に関する契約

契約書名	実施契約書
契約先	京都府
契約締結日	平成16年5月13日
契約期間	平成16年5月13日から次の項目が確定した日の前日まで 特許権の設定登録日、 拒絶査定もしくは拒絶審決が確定した日、 特許出願が放棄され、取り下げられ、または無効となることが確定した日
主な契約内容	京都府は、京都府と当社が共同で特許出願を行ったギャバ生産能を有する乳酸菌、及びそれを使用した食品の製造方法について、当社が実施することに同意する。当社は、その対価として売上の一定割合を京都府に支払う。

ギャバ及びカテキンの製造に関する契約

契約書名	製造委託契約書
契約先	播州調味料株式会社、株式会社トーメン
契約締結日	平成18年1月5日
契約期間	平成18年1月5日から平成19年1月4日まで（期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。）
主な契約内容	当社製品のγ-アミノ酪酸、カテキンに関して株式会社トーメンを通じて播州調味料株式会社に製造を委託する。

(2) 研究開発に関する契約

ロート製薬との鶏卵抗体技術の応用についての共同研究に関する契約

契約書名	共同研究に関する基本契約、個別研究契約
契約先	ロート製薬株式会社
契約締結日	平成17年9月14日
契約期間	平成17年9月14日から平成20年9月13日まで（期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。） なお、個別共同研究契約は平成17年9月14日から平成19年7月31日まで
主な契約内容	ロート製薬株式会社と当社は鶏卵抗体技術を応用した素材の開発を目的とした共同研究を行う。ロート製薬株式会社は当社に対して、個別契約に従って研究費を支払う。研究成果は原則として共有し、単独でなされた成果は各々単独の所有とする。

ヒト化鶏卵抗体の開発に関する契約

契約書名	共同研究契約書、共同研究変更契約書
契約先	国立大学法人広島大学
契約締結日	平成17年4月1日、平成18年2月21日
契約期間	平成17年4月1日から平成19年3月31日まで
主な契約内容	国立大学法人広島大学（以下、「広島大学」という。）と当社はヒト化鶏卵抗体の活用に関する共同研究を行う。 研究成果は、各当事者に所属する研究担当者が単独で発明等を行ったときは単独所有とし、共同で発明等を行ったときは原則として共有とする。広島大学の単独所有となった場合、または広島大学と当社の共有となった場合、当社または当社の指定する者が、当該知的財産権を出願等したときから15年間優先的実施権を有する。この場合、当社または当社の指定する者は、広島大学に実施料を支払う。

(3) 販売に関する契約

三菱商事との販売提携に関する契約

契約書名	取引基本契約書、覚書
契約先	三菱商事株式会社
契約締結日	平成16年5月6日、平成17年3月10日
契約期間	平成16年5月6日から平成19年5月5日まで（期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。）
主な契約内容	当社が製造・販売する商品について、三菱商事株式会社が国内・海外ともに販売することができる。

ニッセン向け専用商品の開発に関する契約

契約書名	業務提携基本契約書
契約先	株式会社ニッセン
契約締結日	平成16年11月5日
契約期間	平成16年11月5日から平成17年11月4日まで（期間満了の1ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。）
主な契約内容	当社の素材開発技術と製品化技術を利用し、株式会社ニッセンに対する専用商品の開発・販売並びに食品・化粧品分野に関する情報の提供を行う。

鶏卵抗体（オボプロン®）の販売に関する契約

契約書名	取引基本契約書
契約先	グリコ乳業株式会社
契約締結日	平成18年1月20日
契約期間	平成18年1月20日から平成19年1月19日まで（期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。）
主な契約内容	当社製品のオボプロン®等をグリコ乳業株式会社に対して販売する。

6【研究開発活動】

当社では、研究開発を事業展開上の最優先課題として捕らえており、総役員60人中、8名の博士を含めた研究開発スタッフ30人（取締役3人を含む）で実施しております（平成18年7月31日現在）。そのため、当事業年度の研究開発費は、研究開発スタッフの人件費を含めて、222,738千円となっております。

組織としては、開発アイテム及びその開発段階によって、担当部毎に研究テーマの分類を行っており、組織的・系統的な研究開発ができる態勢を実践しております。さらに、当社社内だけでなく、会社設立当初より国内・海外の研究開発ネットワークを活用した外部協力者との共同研究を進めております。

(1) 特許出願等

特許は研究成果を事業化する上で重要な位置を占めることから、当社でも得られた研究成果（発明）を特許情報部にて取りまとめ、戦略的な特許出願を行っています。

(2) 研究補助金

当社では、平成11年以降、各省庁や京都府、政府機関系の各種公益団体などより、多数の研究補助金（助成金、委託事業を含む）を受けております。研究補助金により研究開発に対する投資額の一部を補うことは、投資リスクの低減とともに、主催機関・大学その他組織等の第三者判断を経ることで、研究テーマの市場性・社会性を判断する基準としても重要であります。

(3) 研究開発事業

鶏卵抗体は、医薬や診断薬の方面でもさらなる応用が期待できるため、大学薬学部及び各医薬品メーカー、診断薬メーカーなどと、基礎研究を中心に、今後も共同研究を進めていく予定であります。具体的には、鶏卵抗体の応用範囲の拡大には次の要素が重要であり、それらの拡大・進展により鶏卵抗体のマーケット拡大を目指すものです。

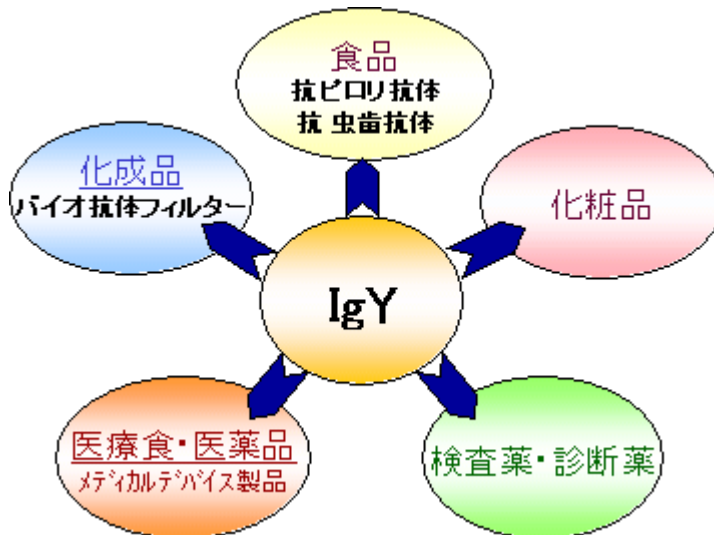
抗原となるタンパク質の多様化による鶏卵抗体のマーケット拡大

当社では、食品分野でピロリIgYや化成品分野ではインフルエンザIgYなどを製品化しており、既に国内・海外のメーカーで製品素材として採用されております。鶏卵抗体の特徴として、抗原となるタンパク質を新たに選定することにより、様々なバクテリアやタンパク質等に対する抗体を産生することが可能となります。

機能性食品や化成品以外への用途拡大

当社鶏卵抗体は、既にヨーグルト、サプリメントといった一般食品の素材や、空気清浄機用フィルターの原料等に利用されておりますが、抗原となる蛋白の多様化により、食品分野や化成品分野での応用拡大とともに、それら以外の分野となる化粧品、検査薬・診断薬、医療食・医薬品・メディカルデバイス製品等でも応用されるよう検討を行い、従来は製品コストや技術的な課題等から利用が困難であった分野へも進出を図ります。（図2参照）

[図 2]



当社では、今後事業化が期待される次の研究テーマについて重点的に研究開発を進めております。

機能性素材部門

1) 食品分野

当社では、既に株式会社ゲン・コーポレーションと共同で、鶏卵抗体の産生技術を活用して、ピロリ菌に対する鶏卵抗体や虫歯菌に対する鶏卵抗体を製品化しております。現在、歯周病菌などの口腔内や消化器系に存在する細菌等に対する鶏卵抗体の研究開発を継続して実施しております。

2) 化粧品分野

当社では、*P. acne* (ニキビ菌) に対する鶏卵抗体を開発しており、既に、ヒトボランティア試験を行い、その結果について国際皮膚外科学会で発表等をしております。

バイオメディカル部門

1) 検査薬・診断薬分野

当社では、従来から、株式会社ゲン・コーポレーションと共同でピロリ菌が分泌するウレアーゼに対する鶏卵抗体を製造・販売し、当社の販売面・収益面の主力製品となっております。しかし、近年になりピロリ菌は胃内常在菌であり、また、胃潰瘍・十二指腸潰瘍の原因菌として認識される一方で、毒素を分泌する有毒菌と毒素を分泌しない一般菌があるとの見解から、当社ではピロリ菌が分泌する毒素タンパクに注目した研究開発を実施しております。

ピロリ菌に関しては、既に抗生物質により除菌する方法がありますが、抗生物質に対する耐性菌の増加や除菌による逆流性食道炎といった副作用が問題となっています。本研究開発により、毒素をもったピロリ菌を認識できる検査薬・診断薬や毒素そのものを中和する抗体食品等を作ることが可能となります。

2) 医療食分野

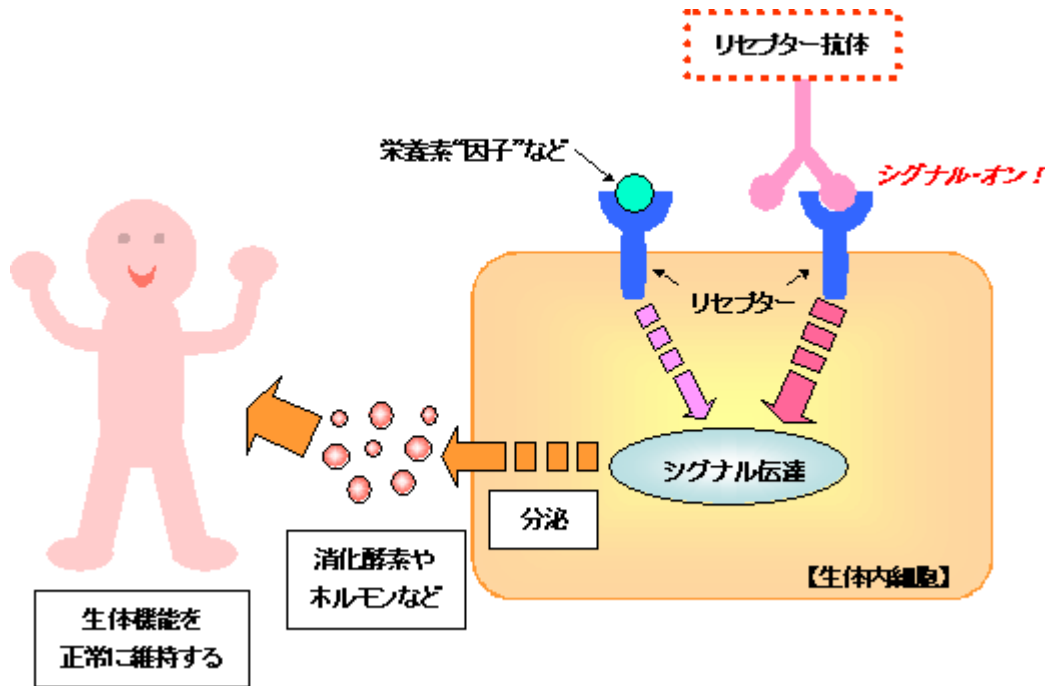
～ S O I - T E C コンセプトによるリセプター抗体～

これまで当社では、ピロリ菌やインフルエンザウィルスなど、「外部から侵入」する病原菌や毒素をターゲットとした鶏卵抗体の開発事業を行ってきました。バイオメディカル部門ではヒトの生体機能調節機構に着目し、新たな鶏卵抗体の開発事業を進めることを目的とし、「S O I - T E C (Signal On Immuno - Technology) ; シグナル調節免疫技術」をその基本コンセプトにしております。

通常、生体内では、食事で摂った栄養素や外部から侵入する病原菌・毒素などの“因子”を、細胞がキャッチし、細胞はそれに基づいた情報(シグナル)を発信することで、消化酵素やホルモンなどの分泌へとつながり、結果的に“生体機能を正常に維持する”こととなります。

シグナル伝達メカニズムにおいて、リセプター(受容体)はシグナル情報伝達を引き起こす因子をキャッチする働きをします。そこで、それらリセプターに対する生体機能亢進作用をもった鶏卵抗体を作製し、そのリセプターからの情報伝達を鶏卵抗体により刺激することで、本来の生体機能調節機構の働きを回復させることができるようになると考えられます。このような新たな鶏卵抗体の研究開発により、生活習慣病の症状改善や予防となる医療食の開発と事業化を進めます(図3参照)。

[図 3]



3) 医薬品・メディカルデバイス製品分野

通常生体内では、同じ抗原でもさまざまな角度や部位からアプローチして抗体を作るため、様々な形をもつ抗体の集合体であるポリクローナル抗体（ポリ＝「多くの」の意）ができます。一方、医薬品分野では、均一な物性や再現性が求められるため、培養細胞で作られるモノクローナル抗体（モノ＝「ひとつの」の意）が一般に使われています。

また、動物や動物細胞由来の抗体は、通常ヒトの血中や細胞内では“異物”として認識され免疫系に攻撃されるため、この抗体を直接ヒトの血中に投与することはできません。そのため、動物細胞由来のモノクローナル抗体を医薬品（注射剤）としてヒトの血中に投与するためには、“異物”と認識されないようにアミノ酸配列をヒト型に変更する必要があります。遺伝子工学的にこのように細工されたものがヒト化抗体（humanized antibody）技術です。

このようにしてモノクローナル化・ヒト化されたマウス抗体が“抗体医薬品”として、現在、種々の疾病に対する治療薬として臨床ですでに使用されており、米国では54億ドル（2002年）、日本でも262億円（2003年度）の抗体医薬品の市場（日経バイオビジネス2004年8月号より）を形成しております。

抗体医薬は、従来の医薬品に多く見られる低分子化合物と異なり、予期せぬ副作用が起きにくく、血中半減期（注1）が長い等の優れた特徴をもつため、その市場は年々拡大しています。

しかし、モノクローナル化・ヒト化された抗体医薬品は、一般的にCHO細胞（注2）という培養細胞を用いてタンク培養で生産される方法が主流で、このタンク培養には大がかりな培養設備が必要で高額のコストがかかることから、抗体医薬の薬価が高価なものとなっており、それが「コストの壁」として抗体医薬普及の障害となっています。

鶏卵抗体はマウスやウサギ等の哺乳類抗体に比べ、モノクローナル化・ヒト化の研究・開発が遅れていましたが、当社従来技術により工業的スケールで食品にも応用する方法がすでに確立されている点や、また、哺乳類間でアミノ酸配列が保存されているため抗体が産生されにくい抗原に対しても、鳥類と哺乳類間では進化的に離れているため抗体が産生されることなどの生物学的特性から、ここ数年急速に注目されています。

当社では、鶏卵抗体を医薬品・メディカルデバイス製品に応用することを目的とし、平成16年度から広島大学生物圏科学研究科免疫生物学研究室松田治男教授と共同で、ニワトリ抗体をモノクローナル化・ヒト化し、鶏卵で生産させる技術の開発に取り組んでおります。当社ではモノクローナル化・ヒト化されたニワトリ抗体を鶏卵に大量に蓄積させることができる遺伝子組み替えニワトリ(トランスジェニックチキン)の創出を目指しています。トランスジェニックチキンが産む卵からモノクローナル化・ヒト化されたニワトリ抗体を大量精製すれば、CHO細胞を用いたタンク培養に比べ、生産コストの低下が予想されます。このヒト化鶏卵抗体を用いた医薬品開発をすすめ、抗体医薬の価格の低下と、従来では得られなかった抗体医薬への応用を目指します。

(注1) 血中半減期

投与された薬物や物質の血中における濃度が投与直後の1/2になるのに要する時間。

(注2) CHO細胞

チャイニーズ・ハムスター卵巣(Chinese hamster ovary)細胞の略。チャイニーズ・ハムスターの卵巣から樹立された繊維芽細胞株で、遺伝子操作の宿主として工業的に利用されている。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当期の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、有価証券報告書提出日（平成18年10月27日）現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したもので、将来に生じる実際の結果と異なる可能性がありますので、ご留意ください。

(1) 財政状態

流動資産

当期末における流動資産の残高は、前期末比1,641,134千円（152.8%）増加の2,714,730千円となりました。これは主に受取手形及び売掛金並びに前渡金等が減少したものの、現金及び預金が増加したことによるものであります。受取手形及び売掛金につきましては、前期末の残高が回収されたためであり、前渡金につきましては原材料の仕入に充てられたためであります。また、現金及び預金の増加の主な要因につきましては、公募増資及び第三者割当増資によるものであります。

固定資産

当期末における固定資産の残高は、前期末比621,130千円（429.2%）増加の765,830千円となりました。有形固定資産につきましては、前期末比632,289千円（529.8%）増加の751,634千円となっておりますが、これは主に新社屋建設のための土地の取得及び建物建築のための建設仮勘定を計上したためであります。

流動負債

当期末における流動負債の残高は、前期末比107,327千円（32.0%）減少の228,031千円となりました。これは主に買掛金が15,006千円から42,713千円に増加し、未払法人税等・未払消費税等がそれぞれ10,640千円から84,194千円に、868千円から17,209千円に増加したものの、短期借入金200,000千円を返済したこと、1年以内返済長期借入金が64,448千円から31,560千円に減少したことによるものであります。

固定負債

当期末における固定負債の残高は、前期末比72,968千円（38.1%）減少の118,440千円となりました。これは長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産

当期末における純資産の残高は、前期末比2,441,760千円（353.2%）増加の3,134,090千円となりました。増加の主な要因は、新株発行による増資に伴う資本金1,222,056千円及び資本準備金1,114,900千円の増加、当期純利益による繰越利益剰余金105,560千円の増加であります。

キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、有形固定資産の取得、借入金の返済による支出等の減少要因に対して、売上債権の減少、新株の発行を行ったこと等により、前期末に比べ1,701,325千円増加し、2,318,056千円となりました。

営業活動の結果得られた資金は343,664千円となりました。これは、税引前当期純利益173,100千円に対して、売上債権の減少（58,960千円）や仕入債務の増加（36,847千円）等があったことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は660,407千円となりました。これは、新社屋建設のための土地の取得及び建物建築のための建設仮勘定等の有形固定資産の取得による支出（651,266千円）等があったことによるものであります。

財務活動の結果得られた資金は2,018,068千円となりました。これは、株発行による収入（2,323,924千円）、借入金による収入（150,000千円）に対し、借入金の返済（255,856千円）があったことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当期は、売上高・経常利益・当期純利益とも前期を上回りました。

売上高の状況は下記のとおりであります。

事業部門別	第8期事業年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	第9期事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	前期比
	金額(千円)	金額(千円)	(%)
機能性素材部門	581,738	1,091,923	87.7
鶏卵抗体(IgY)	103,823	156,407	50.6
ギャバ	211,909	738,478	248.5
カテキン	52,685	37,391	29.0
α-リボ酸	183,433	116,765	36.3
その他素材	29,886	42,880	43.4
機能性製品部門	99,763	45,598	54.3
バイオメディカル部門	16,328	35,000	114.3
L S I 部門	7,992	27,818	248.1
合計	705,822	1,200,339	70.0

売上総利益は、694,651千円(前期比93.2%増)となり、335,031千円の増加となりました。

販売費及び一般管理費については、521,089千円(前期比93.9%増)となり、165,688千円の増加となりました。なお、研究開発費は、222,738千円(前期比48.0%増)となり、72,261千円の増加となりました。この結果、営業利益は173,561千円(前期比4013.9%増)となり、169,343千円増となりました。

営業外収益は、41,858千円(前期比17.3%減)となり、6,178千円増加となりました。増加の主な要因は、研究開発助成金の収入が13,481千円増加したこと等によるものです。

営業外費用は、30,826千円(前期比270.5%増)となり、22,506千円の増加となりました。増加の主な原因は、株式公開に伴う株式公開関連費用及び新株発行費の支出(24,830千円)によるものであります。この結果、経常利益は184,593千円(前期比484.5%増)となり、153,014千円の増加となりました。

特別損益は、貸倒引当金戻入507千円を計上したほか、関係会社株式評価損12,000千円を計上いたしました。

以上の結果、当期純利益は105,560千円(前期比454.1%増)となり、86,508千円の増益となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、開発機器を中心に38,312千円の設備投資を実施しました。当事業年度完成の主要な設備としては、高速冷却遠心機、オートサンプラ、バイオハザード用キャビネットの設置等があります。

また、383,816千円で新本社研究所の用地並びにその増設用地を取得し、新本社研究所建設費用として228,327千円を建設仮勘定に計上いたしました。

なお、当事業年度において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。なお、当社は本社にて開発、営業及び管理を運営しております。

平成18年7月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	車両運搬具	建設仮勘定		合計
本社 (京都市南区)	各部門共通	本社及び研究 開発施設	43,629	38,398	37,464 (223)	1,999	1,215	122,707	35(4)
東京営業所 (東京都台東区)	営業部	営業出張所	-	290	-	2,788	-	3,078	5(2)
京阪奈研究所 (京都府木津町)	研究開発	開発施設	-	13,704	-	-	-	13,704	4(-)
新本社研究所予定地 (京都市西京区)	各部門共通	本社及び研究 開発施設	-	-	383,816 (5,965)	-	228,327	612,144	-

(注) 1 . 建設仮勘定以外の金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 2 . 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等は次の通りであります。

平成18年7月31日現在

事業所名	所在地	事業の部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
新本社研究所	京都市西京区	各部門共通	建物並びにそれに付随する開発設備及び情報関連設備	470,000	228,327	増資資金	平成18年2月	平成18年9月	研究機能及び情報管理機能増強 床面積 2,198.40㎡
福利厚生施設	京都市左京区		宿泊施設	2,114	1,215	自己資金	平成17年3月	平成18年10月	社員用福利厚生
研究所	京都市西京区	開発関連部門共通	開発設備	100,000	-	増資資金	平成18年9月	平成20年7月	研究機能増強
京阪奈研究所	京都府木津町	バイオメディカル	開発設備	120,000	16,038	増資資金	平成18年4月	平成20年7月	研究機能増強
新研究所 (増設)	京都市西京区	開発関連部門共通	建物	160,000	-	増資資金	平成19年8月	平成20年6月	床面積 1,207㎡

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 新研究所の増設計画は、平成18年4月17日開催の当社取締役会において、今後の人員増加や設備拡充を考慮して開発棟の増設を行うことを決定したものであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	172,000
計	172,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年10月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	58,420	58,650	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	58,420	58,650	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成18年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年7月30日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成18年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年9月30日)
新株予約権の数(個)	46(注1)	45(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	460	450
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年8月1日 至平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位にあること(ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。)その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、会社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において本新株予約権を譲渡、質入れその他の処分をしてはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は150個です。以降、退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者がおりますので、減少しております。なお、行使による減少は63個です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、対象株式数は次の算式をもって調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式を発行または処分する場合または行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行が行われる場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整し、1円未満の端数は四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たり発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

平成14年7月30日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成18年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年9月30日)
新株予約権の数(個)	22(注1)	2(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,200 資本組入額 20,200	同左
新株予約権の行使の条件	会社と本新株予約権者との間の平成14年7月30日付契約が終了していないことまたは本新株予約権者において当該契約もしくは信義則に違反がないこと。 書面により割り当てられた本新株予約権の全部又一部を放棄する旨を申し出していないこと。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、会社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において本新株予約権を譲渡、質入れその他の処分をしてはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は400個です。新株予約権数(個)の減少数398個は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、対象株式数は次の算式をもって調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式を発行または処分する場合または行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行が行われる場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整し、1円未満の端数は四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たり発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

平成15年7月25日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成18年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年9月30日)
新株予約権の数(個)	34(注1)	32(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	340	320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月25日 至平成25年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位または社外協力者にあること(ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。)その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、会社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において本新株予約権を譲渡、質入れその他の処分をしてはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は130個です。以降、退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者がおりますので、減少しております。なお、行使による減少は74個です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、対象株式数は次の算式をもって調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式を発行または処分する場合または行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行が行われる場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整し、1円未満の端数は四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たり発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

平成17年6月7日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成18年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年9月30日)
新株予約権の数(個)	450(注1)	450(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450	450
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月16日 至平成27年6月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入金 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行 使することを要する。 当社、当社子会社または当 社の関係会社の役員、従業員 またはコンサルタントである ことを要す。 その他の条件については、 新株予約権割当契約に定め るところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡におい ては、取締役会の承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は475個です。以降、退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者がおりますので、減少しております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の株式は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

平成17年6月7日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成18年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年9月30日)
新株予約権の数(個)	372(注1)	368(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	372	368
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年11月1日 至平成27年6月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入金 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行 使することを要する。 当社、当社子会社または当 社の関係会社の役員、従業員 またはコンサルタントである ことを要す。 その他の条件については、 新株予約権割当契約に定め るところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡におい ては、取締役会の承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は380個です。以降、退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者がおりますので、減少しております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の株式は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年12月11日 (注) 1	750	3,510	75,000	109,603	75,000	75,103
平成15年12月25日 (注) 2	500	4,010	125,000	234,603	125,000	200,103
平成16年11月2日 (注) 3	36,090	40,100	-	234,603	-	200,103
平成16年11月18日 (注) 4	1,000	41,100	50,000	284,603	50,000	250,103
平成17年3月17日 (注) 5	1,000	42,100	50,000	334,603	50,000	300,103
平成17年9月15日 (注) 6	1,000	43,100	50,000	384,603	50,000	350,103
平成18年6月11日 (注) 7	10,000	53,100	1,064,900	1,440,530	1,064,900	1,415,003
平成17年8月1日 ~平成18年7月31日 (注) 8	5,320	58,420	107,156	1,556,659	-	1,415,003

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 バイオフロンティア・グローバル投資事業組合、あおぞらインベストメント一号投資事業有
限責任組合

2. 有償第三者割当

発行価格 500,000円

資本組入額 250,000円

割当先 バイオフロンティア・グローバル投資事業組合、あおぞらインベストメント一号投資事業有
限責任組合 他6社

3. 株式分割(1:10)によるものであります。

4. 有償第三者割当

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

割当先 株式会社ニッセン

5. 有償第三者割当

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

割当先 三菱商事株式会社

6. 有償第三者割当

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

割当先 ロート製薬株式会社

7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 230,000円

引受価格 212,980円

資本組入額 106,490円

払込金総額 2,129,800千円

8. 新株予約権の行使による増加であります。

9. 平成18年8月1日から平成18年9月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が230株、資
本金が4,640千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年7月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	13	56	13	3	4,099	4,189	-
所有株式数 (株)	-	1,392	1,574	5,152	6,232	4	44,066	58,420	-
所有株式数の 割合(%)	-	2.38	2.69	8.82	10.67	0.01	75.43	100	-

(5) 【大株主の状況】

平成18年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
金 武祚	京都市南区	17,900	30.64
ドゥサンコーポレーション リサーチエンドディベロッ プメントセンター(注)1 (常任代理人 八田 一)	39-3, Sungbok-dong, Yongin- si, Gyeonggi-Do, Korea (京都府宇治市)	5,520	9.45
バイオフィロンティア・グロ ーバル投資事業組合 (注)2	東京都中央区八重洲2-2-1 ダイヤ八重洲口ビル3階	5,460	9.34
中信ベンチャーキャピタル 株式会社	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	1,050	1.79
株式会社ニッセン	京都市南区吉祥院這登中町18	1,000	1.71
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-3	1,000	1.71
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	1,000	1.71
金 湧淑	京都市南区	960	1.64
東口 伸二	京都市西京区	850	1.45
エース証券株式会社	大阪市中央区本町2丁目6-11	800	1.36
計	-	35,540	60.83

- (注) 1. 前事業年度末では主要株主であったドゥサンコーポレーションリサーチエンドディベロップメントセンターは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末では主要株主であったバイオフィロンティア・グローバル投資事業組合は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,420	58,420	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	58,420	-	-
総株主の議決権	-	58,420	-

【自己株式等】

平成18年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

平成17年3月17日第三者割当増資により発行した株式の取得者三菱商事株式会社及び平成17年9月15日第三者割当増資により発行した株式の取得者ロート製薬株式会社から、安定株主として1年以上保有していただく旨の確約書を得ております。なお、当該株式について当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、三菱商事株式会社及びロート製薬株式会社による株式の移動は行われておりません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社役員、従業員及び社外の協力者に対して付与することを、下記株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

平成14年7月30日臨時株主総会決議

決議年月日	平成14年7月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

平成14年7月30日臨時株主総会決議

決議年月日	平成14年7月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

平成15年7月25日臨時株主総会決議

決議年月日	平成15年7月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員18名、社外協力者8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

平成17年6月7日臨時株主総会決議

決議年月日	平成17年6月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員9名、コンサルタント等3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

平成17年6月7日臨時株主総会決議

決議年月日	平成17年6月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、監査役3名、従業員33名、 コンサルタント等4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はございません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はございません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はございません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はございません。

3【配当政策】

当社では会社設立以来現在に至るまで事業資金の流出を避け、内部留保の充実に努めるため利益配当は実施していません。今後も研究開発活動を継続することが企業価値の増加につながるものと認識しており、研究開発への積極的な先行投資のための資金確保重視の観点から、当面の間、利益配当は実施しない方針であります。ただし、株主への利益還元については、重要な経営課題であると位置づけており、今後の経営成績や資金状況等を勘案し利益配当を検討する所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成14年7月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月
最高(円)	-	-	-	-	341,000
最低(円)	-	-	-	-	163,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年6月12日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	-	-	-	-	341,000	276,000
最低(円)	-	-	-	-	224,000	163,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年6月12日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		金 武祚	昭和22年8月6日生	昭和63年11月 太陽化学(株)入社 / 研究所所長 平成3年1月 同社常務取締役 平成9年6月 同社退社 平成9年9月 当社入社 平成10年3月 韓国高麗大学生命工学院教授 就任 平成11年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成11年12月 韓国高麗大学生命工学院教授 退任 平成12年10月 PharmaBio Co., Ltd.代表取締役(現任)	17,900
常務取締役	営業部部长	中川 紀子	昭和47年2月10日生	平成11年3月 GAP JAPAN(株)入社 平成16年8月 同社退社 平成16年8月 当社入社 / 営業部部长 平成17年6月 当社取締役営業部部长 平成17年10月 当社常務取締役営業部部长(現任)	200
常務取締役	総務部部长	上野 竹生	昭和37年10月3日生	昭和62年7月 株式会社ゲン・コーポレーション入社 平成16年10月 同社・代表取締役バイオ事業カンパニー カンパニーマネージャー 平成17年9月 同社退社 平成17年10月 当社入社 / 総務部部长 平成17年10月 当社常務取締役総務部部长(現任)	
取締役	バイオメディカル部部长	伊井野 貴史	昭和31年8月1日生	平成16年3月 株式会社プライムユニオン入社 平成16年8月 同社退社 平成16年9月 当社入社 / 開発第一部次長 平成17年4月 当社バイオメディカル部部长 平成17年10月 当社取締役就任 平成18年2月 当社取締役バイオメディカル部部长(現任)	50
取締役	生産技術部部长	橋高 隆一	昭和49年5月4日生	平成13年4月 フジッコ株式会社入社 平成15年7月 同社退社 平成15年8月 当社入社 / 開発部研究員 平成16年5月 当社技術開発部部长 平成17年10月 当社取締役就任 平成18年2月 当社取締役生産技術部部长(現任)	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		高 義 稜	昭和25年10月10日生	昭和48年4月 ドゥサン コーポレーション入社 平成10年9月 当社取締役 平成11年9月 ドゥサン コーポレーション常務 取締役 平成14年6月 ドゥサン コーポレーション副社 長(現任) 平成16年10月 当社取締役退任 平成17年6月 当社取締役就任(現任)	
常勤監査役		東口 伸二	昭和44年1月22日生	平成6年4月 太陽化学㈱入社 平成10年1月 同社退社 平成10年4月 当社入社/開発課課長 平成14年4月 当社開発部次長 平成15年2月 当社取締役開発部部長 平成16年6月 当社取締役特許情報部部長 平成18年10月 当社監査役(現任)	850
監査役		津田 盛也	昭和14年7月28日生	昭和46年4月 京都大学農学部助手 平成7年4月 京都大学大学院農学研究科教授 平成12年4月 聖母学院短期大学生生活科学科非常 勤講師(現任) 平成15年3月 京都大学退官 平成15年4月 京都大学名誉教授 平成16年8月 当社監査役(現任)	30
監査役		太田 重夫	昭和31年11月21日生	昭和55年4月 応用電気株式会社入社 昭和55年10月 同社退社 昭和55年11月 電機設計業務請負開業 平成11年4月 電機設計業務請負廃業 平成11年4月 行政書士事務所開業(現任) 平成11年11月 当社監査役(現任)	40
計					19,410

(注) 1. 取締役 高義稜は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。

2. 監査役津田盛也、太田重夫は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

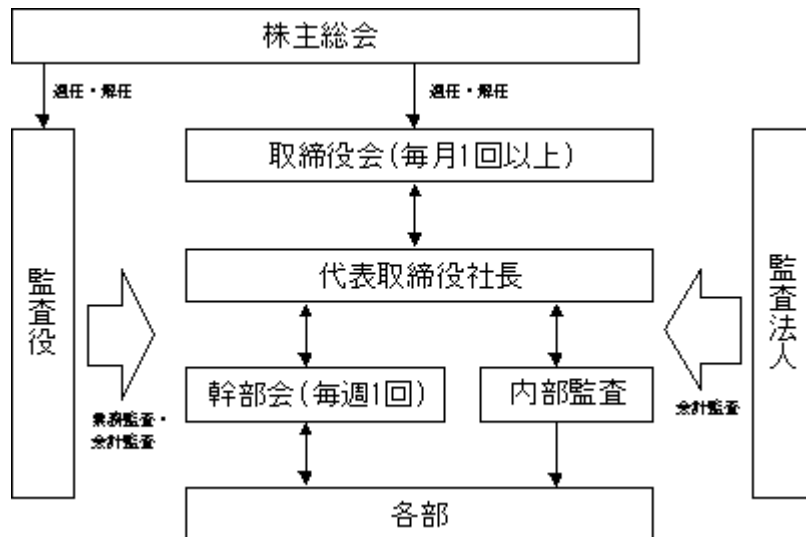
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、研究開発型の企業として機能性食品素材を主軸として、基礎研究、製品の開発、製品応用技術の開発、機能性の探求に経営資源を集中しております。

当社では、株主をはじめ、顧客、従業員などとの信頼関係をベースに、業績の向上を通じて企業価値の最大化を図るにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であり、経営上の重要課題であると認識しております。また、社外の専門家（公認会計士、弁護士）からの意見も参考とし、透明性実現と管理体制の強化をすすめております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。



取締役会

取締役会は、平成18年7月31日現在7名の取締役で構成されております。定期的な取締役会は毎月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、監査役3名も出席し取締役の職務遂行を監視しております。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。

監査役

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は3名（内社外監査役2名）で、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び各部部長等から営業・開発等の報告を受け、また、各部での実地、重要書類の閲覧等を行い、業務監査並びに会計監査について取締役の職務遂行を監視する体制を整えております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役1名は法人主要株主の取締役であります。当該会社との取引については、「第5 経理の状況 財務諸表等 注記事項 関連当事者との取引」をご参照ください。

社外監査役津田盛也は当社株式30株を保有する株主であります。

社外監査役太田重夫は当社株式40株を所有する株主であります。

幹部会

取締役及び各部部長が出席し、毎週1回幹部会を開催しております。業務遂行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制が実施できる体制を整えております。

内部監査

当社では、業務遂行について、内部監査を実施しており、業務執行において法令や規定の遵守及び業務の標準化・効率化をチェックする体制を整えております。なお、内部監査は経営企画部が策定した計画に基づき、経営企画部1名と他部署1名の体制により実施し、監査の結果については代表取締役社長に報告されております。

内部監査と監査法人及び監査役の連携について

当社では、内部監査、監査法人及び監査役が相互に連携して、内部統制の管理をしております。内部監査については、内部監査部門は監査実施前において監査役と協議を行い、監査実施後に監査の報告を行うとともに、監査役より助言、指導を受けております。また、監査法人による会計監査については、監査法人と監査役が、監査内容や課題について共通認識を深めるための情報交換を積極的に行っております。

会計監査の状況

- ・会計監査は、みずほ監査法人に依頼しており、定期的な監査の他、会計上の問題については随時確認を行い適正な会計処理に務めております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

当社の業務を遂行した公認会計士の氏名		継続監査年数
業務執行社員	桑木 肇	3年
業務執行社員	秋山 直樹	3年

- ・当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補4名、その他2名であります。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では総合的なリスク管理については、幹部会において討議しており、必要に応じて取締役会で検討をしております。また、資金管理については、総務部・経営企画部において相互に検討後、取引金額・経営に対する影響度等に応じて取締役会での討議を実施しております。

(4) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

・役員報酬

取締役を支払った報酬	41百万円（社外取締役を支払った報酬はございません。）
上記以外の業務に基づく報酬	23百万円
監査役を支払った報酬	5百万円（内、社外監査役 1百万円）

・監査報酬

公認会計士法2条1項に規定する業務に基づく報酬	9百万円
上記以外の業務に基づく報酬	該当ありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第8期事業年度（平成16年8月1日から平成17年7月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第9期事業年度（平成17年8月1日から平成18年7月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、第8期事業年度（平成16年8月1日から平成17年7月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第8期事業年度（平成16年8月1日から平成17年7月31日まで）の財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、第9期事業年度（平成17年7月1日から平成18年7月31日まで）の財務諸表については、みずほ監査法人の監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日付をもって、名称をみずほ監査法人に変更しております。

第8期事業年度に係る監査報告書は、平成18年5月9日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3．連結財務諸表について

当社の子会社PharmaBio Co., Ltd.は、平成15年7月期より事実上休眠会社となっており、その資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、連結財務諸表規則第5条第2項の規定により、連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第8期 (平成17年7月31日)		第9期 (平成18年7月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金		621,746		2,323,073		
2. 受取手形		14,646		7,940		
3. 売掛金		268,480		216,226		
4. 商品		25,718		20,464		
5. 製品		47,706		87,243		
6. 原材料		51,581		6,790		
7. 貯蔵品		2,721		6,851		
8. 前渡金		34,754		4,586		
9. 前払費用		3,550		5,450		
10. 短期貸付金				8,097		
11. 未収入金		2,477		11,317		
12. 繰延税金資産		1,896		17,622		
13. その他		614		859		
貸倒引当金		2,300		1,792		
流動資産合計		1,073,596	88.1	2,714,730	78.0	
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物	1	49,968		49,968		
減価償却累計額		5,098	44,869	6,338	43,629	
2. 車両運搬具		6,309		9,488		
減価償却累計額		3,440	2,868	4,700	4,787	
3. 工具、器具及び備品		73,251		108,383		
減価償却累計額		39,514	33,736	55,990	52,393	
4. 土地	1		37,464		421,281	
5. 建設仮勘定			405		229,542	
有形固定資産合計			119,344		751,634	21.6
(2) 無形固定資産						
ソフトウェア			293		213	
無形固定資産合計			293		213	0.0
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			1,000		1,000	
2. 関係会社株式			19,656		7,656	
3. 長期前払費用			272		164	
4. 繰延税金資産			304		290	
5. その他			3,830		4,872	
投資その他の資産合計			25,062		13,982	0.4
固定資産合計			144,700		765,830	22.0
資産合計			1,218,296		3,480,561	100.0

区分	注記 番号	第8期 (平成17年7月31日)		第9期 (平成18年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形		2,978		12,120	
2. 買掛金		15,006		42,713	
3. 短期借入金		200,000			
4. 1年以内返済長期借入金	1	64,448		31,560	
5. 未払金		12,965		16,055	
6. 未払費用		16,640		18,680	
7. 未払法人税等		10,640		84,194	
8. 未払消費税等		868		17,209	
9. 前受金		9,502			
10. 預り金		1,505		5,211	
11. その他		802		286	
流動負債合計		335,359	27.5	228,031	6.6
固定負債					
1. 長期借入金	1	191,408		118,440	
固定負債合計		191,408	15.7	118,440	3.4
負債合計		526,767	43.2	346,471	10.0
(資本の部)					
資本金	2	334,603	27.5		
資本剰余金					
1. 資本準備金		300,103			
資本剰余金合計		300,103	24.6		
利益剰余金					
1. 任意積立金					
別途積立金		30,000			
2. 当期末処分利益		26,822			
利益剰余金合計		56,822	4.7		
資本合計		691,529	56.8		
負債及び資本合計		1,218,296	100.0		

区分	注記 番号	第 8 期 (平成17年 7月31日)		第 9 期 (平成18年 7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金	2			1,556,659	44.7
2. 資本剰余金					
資本準備金				1,415,003	
資本剰余金合計				1,415,003	40.6
3. 利益剰余金					
その他利益剰余金					
別途積立金				30,000	
繰越利益剰余金				132,383	
利益剰余金合計				162,383	4.7
株主資本合計				3,134,046	90.0
新株予約権				44	0.0
純資産合計				3,134,090	90.0
負債純資産合計				3,480,561	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第8期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)			第9期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 商品売上		31,255			42,416		
2. 製品売上		650,557			1,130,993		
3. 受託研究等収入		24,009	705,822	100.0	26,929	1,200,339	100.0
売上原価							
1. 商品売上原価							
1) 期首商品たな卸高		5,181			25,718		
2) 当期商品仕入高		50,451			36,836		
小計		55,633			62,555		
3) 他勘定への振替高	2	72			183		
4) 期末商品たな卸高		25,718			20,464		
合計		29,841			41,907		
2. 製品売上原価							
1) 期首製品たな卸高		17,638			47,706		
2) 当期製品製造原価		349,372			510,857		
小計		367,011			558,564		
3) 他勘定への振替高	3	2,944			7,540		
4) 期末製品たな卸高		47,706			87,243		
合計		316,360	346,202	49.0	463,781	505,688	42.1
売上総利益			359,620	51.0		694,651	57.9
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		24,819			47,121		
2. 給与手当		71,306			86,152		
3. 法定福利費		10,631			15,219		
4. 旅費交通費		14,501			23,605		
5. 支払手数料		30,859			39,809		
6. 減価償却費		1,529			2,600		
7. 貸倒引当金繰入額		333					
8. 研究開発費	1,4	150,477			222,738		
9. その他		50,943	355,401	50.4	83,841	521,089	43.4
営業利益			4,218	0.6		173,561	14.5

区分	注記 番号	第8期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)			第9期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 研究開発助成金		22,332			35,813		
2. 契約違約金収入		11,220					
3. その他		2,127	35,679	5.1	6,044	41,858	3.5
営業外費用							
1. 支払利息		6,597			5,320		
2. 株式公開関連費用					12,554		
3. 新株発行費		1,097			12,275		
4. その他		625	8,319	1.2	674	30,826	2.6
経常利益			31,578	4.5		184,593	15.4
特別利益							
貸倒引当金戻入益					507	507	0.0
特別損失							
固定資産除却損		15					
関係会社株式評価損			15	0.0	12,000	12,000	1.0
税引前当期純利益			31,563	4.5		173,100	14.4
法人税、住民税及び事業税		12,675			83,252		
法人税等調整額		164	12,510	1.7	15,712	67,539	5.6
当期純利益			19,052	2.8		105,560	8.8
前期繰越利益			7,770				
当期末処分利益			26,822				

製造原価明細書

区分	注記 番号	第8期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)		第9期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	101,144	29.0	148,734	29.1
経費		248,228	71.0	362,123	70.9
当期総製造費用		349,372	100.0	510,857	100.0
当期製品製造原価	2	349,372		510,857	

(注) 主な内容は、次のとおりであります。

第8期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	第9期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1 経費の内容は、次のとおりであります。 外注加工費 248,228千円	1 経費の内容は、次のとおりであります。 外注加工費 362,123千円
2 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算を採用して おります。	2 原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年7月31日 残高	334,603	300,103	300,103	30,000	26,822	56,822	691,529	800	692,329
事業年度中の変動額									
新株の発行	1,222,056	1,114,900	1,114,900				2,336,956		2,336,956
剰余金の配当									
当期純利益					105,560	105,560	105,560		105,560
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）								756	756
事業年度中の変動額合計	1,222,056	1,114,900	1,114,900		105,560	105,560	2,442,516	756	2,441,760
平成18年7月31日 残高	1,556,659	1,415,003	1,415,003	30,000	132,383	162,383	3,134,046	44	3,134,090

【キャッシュ・フロー計算書】

		第8期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	第9期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		31,563	173,100
減価償却費		14,174	19,164
貸倒引当金の増加額(減少額)		333	507
関係会社株式評価損			12,000
受取利息及び受取配当金		130	12
研究開発助成金		22,332	35,813
支払利息		6,597	5,320
売上債権の減少額(増加額)		151,895	58,960
たな卸資産の減少額(増加額)		98,923	6,379
仕入債務の増加額(減少額)		55,037	36,847
その他資産の減少額(増加額)		35,162	28,531
その他負債の増加額		22,012	21,875
その他		1,144	12,512
小計		287,655	338,359
利息及び配当金の受取額		130	11
助成金の受取額		21,999	26,123
利息の支払額		7,081	4,987
法人税等の支払額		10,914	15,842
営業活動によるキャッシュ・フロー		283,522	343,664
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金等の預入による支出		7,016	5,017
定期預金等の払戻による収入		29,014	5,016
有形固定資産の取得による支出		28,429	651,266
その他		3,152	9,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,583	660,407

		第8期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	第9期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		100,000	200,000
長期借入れによる収入		120,000	150,000
長期借入金の返済による支出		154,071	255,856
株式の発行による収入		198,902	2,323,924
財務活動によるキャッシュ・フロー		264,831	2,018,068
現金及び現金同等物の増加額		28,274	1,701,325
現金及び現金同等物の期首残高		645,005	616,730
現金及び現金同等物の期末残高	1	616,730	2,318,056

【利益処分計算書】

		第 8 期 (株主総会承認日 平成17年10月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
当期末処分利益			26,822
次期繰越利益			26,822

重要な会計方針

項目	第8期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	第9期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他の有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 関係会社株式 同左 (2) その他の有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブ		時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・製品・原材料 移動平均法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	商品・製品・原材料 同左 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く) 定額法を採用しております。 その他 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～50年 工具、器具及び備品 3～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費 同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	第8期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	第9期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

第8期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	第9期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
	<p>1. 固定資産の減損に係る会計基準 当期より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、3,134,046千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第8期 (平成17年7月31日)		第9期 (平成18年7月31日)	
1	担保資産及び担保債務		1
	(1) 担保に供している資産		
	建物	33,505千円	
	土地	35,701千円	
	計	69,206千円	
	(2) 対応債務額		
	1年以内返済長期借入金	14,192千円	
	長期借入金	30,724千円	
	計	44,916千円	
2	授權株式数及び発行済株式数		2
	授權株式数 普通株式	300,000株	
	発行済株式総数 普通株式	42,100株	
3	受取手形割引高		3
	輸出為替手形割引高	36,828千円	

(損益計算書関係)

第8期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	第9期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 150,477千円	1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 222,738千円
2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 一般管理費への振替高 72千円	2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 一般管理費への振替高 183千円
3 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 一般管理費への振替高 2,944千円	3 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 一般管理費への振替高 7,540千円
4 受託研究等収入は、当社の研究開発も含む内容であり、収入に対する原価部分と研究開発費(一般管理費)部分との区分が困難であるため、費用はすべて販売費及び一般管理費の研究開発費として計上しております。	4 同左

(株主資本等変動計算書関係)

第9期(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	42,100	16,320		58,420
合計	42,100	16,320		58,420
自己株式				
普通株式				
合計				

(注) 普通株式の当期増加株式数の内訳は次のとおりであります。

平成17年9月15日 第三者割当増資 1,000株(割当先: ロート製薬株式会社)

平成18年6月12日 公募増資 10,000株

新株予約権の行使による増加 5,320株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当期末残高 (千円)
			前期末	当期増加	当期減少	当期末	
提出会社	第1回新株予約権(注)	普通株式	1,130	-	670	460	-
	第2回新株予約権(注)	普通株式	4,000	-	3,780	220	44
	第3回新株予約権(注)	普通株式	1,110	-	770	340	-
	第4回新株予約権(注)	普通株式	200	-	200	-	-
	第5回新株予約権(注)	普通株式	475	-	25	450	-
	第6回新株予約権(注)	普通株式	380	-	8	372	-
合計		-	7,295	-	5,453	1,842	44

(注) 第1回から第6回までの新株予約権の当期減少は、権利行使(5,320株)及び権利消滅(133株)によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第8期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	第9期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年7月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 621,746千円 預入期間が3ヶ月を超える 5,016千円 定期預金 <hr/>現金及び現金同等物 616,730千円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年7月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 2,323,073千円 預入期間が3ヶ月を超える 5,017千円 定期預金 <hr/>現金及び現金同等物 2,318,056千円</p>

(リース取引関係)

第8期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	第9期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
<p>事務用機器をリース契約により使用しておりますが、金額が僅少なためリース取引関係の記載を省略しております。</p>	<p>車両及び事務用機器をリース契約により使用しておりますが、金額が僅少なためリース取引関係の記載を省略しております。</p>

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	第8期 (平成17年7月31日)	第9期 (平成18年7月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社及び関連会社株式		
子会社株式	19,656	7,656
(2) その他有価証券		
非上場株式(店頭売買有価証券を除く)	1,000	1,000

(注) 子会社株式の貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当該事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損12,000千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第8期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	第9期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社は、外貨建輸入取引の為替リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 通貨関連のデリバティブ取引については、外貨建輸入取引に係る為替リスクをヘッジするためのものであり、予想される決裁額の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引においては、為替相場の変動によるリスクを有しております。 通貨関連取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は当社の経理課で行っており、取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告をすることとなっております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

第8期(自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当ありません。

第9期(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価評価損益の状況

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 受取米ドル・支払円	(千米ドル) 1,699	(千米ドル) 800	(千円) 188,138	(千円) 236

(注) 時価の算定方法

当該為替予約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

第8期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	第9期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役1名、従業員12名	取締役1名	取締役1名、従業員18名、 社外協力者8名
ストック・オプション数	普通株式 1,500株(注)	普通株式 4,000株(注)	普通株式 1,300株(注)
付与日	平成14年8月1日	平成14年8月1日	平成15年7月25日
権利確定条件	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位にあること(ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。)その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位または社外協力者にあること(ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。)その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	2年間(自 平成14年8月1日 至 平成16年7月31日)	同左	2年間(自 平成15年7月25日 至 平成17年7月24日)
権利行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成24年7月31日	同左	自 平成17年7月25日 至 平成25年7月24日

	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	関係先1社	取締役1名、従業員9名、 コンサルタント等3名	取締役4名、監査役3名、 従業員33名、コンサルタント等4名
ストック・オプション数	普通株式 200株(注)	普通株式 475株(注)	普通株式 380株(注)
付与日	平成15年7月25日	平成17年6月15日	平成17年10月31日
権利確定条件		発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。 当社、当社子会社または当社の関係会社の役員、従業員またはコンサルタントであることを要す。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
対象勤務期間		2年間(自 平成17年6月16日 至 平成19年6月15日)	2年間(自 平成17年11月1日 至 平成19年10月31日)
権利行使期間	自 平成15年7月25日 至 平成25年7月24日	自 平成19年6月16日 至 平成27年6月6日	自 平成19年11月1日 至 平成27年6月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,130	4,000	1,110
権利確定	-	-	-
権利行使	620	3,780	720
失効	50	-	50
未行使残	460	220	340

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	475	-
付与	-	-	380
失効	-	25	8
権利確定	-	-	-
未確定残	-	450	372
権利確定後 (株)			
前事業年度末	200	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	200	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	20,000	20,000	20,000
行使時平均株価 (円)	273,250	239,000	237,428
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	20,000	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	244,000	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

(税効果会計関係)

第 8 期 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 7 月31日)	第 9 期 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)																												
<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">451</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,444</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">245</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,200</td> </tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	未払賞与	451	未払事業税	1,444	減価償却超過額	58	ゴルフ会員権評価損否認	245	繰延税金資産計	2,200	<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">371</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">451</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">7,877</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">8,922</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">247</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">17,912</td> </tr> </table> <p>2 . 同左</p>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金繰入超過額	371	未払賞与	451	棚卸資産評価損否認	7,877	未払事業税	8,922	減価償却超過額	43	ゴルフ会員権評価損否認	247	繰延税金資産計	17,912
繰延税金資産	(千円)																												
未払賞与	451																												
未払事業税	1,444																												
減価償却超過額	58																												
ゴルフ会員権評価損否認	245																												
繰延税金資産計	2,200																												
繰延税金資産	(千円)																												
貸倒引当金繰入超過額	371																												
未払賞与	451																												
棚卸資産評価損否認	7,877																												
未払事業税	8,922																												
減価償却超過額	43																												
ゴルフ会員権評価損否認	247																												
繰延税金資産計	17,912																												

(持分法損益等)

第 8 期 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 7 月31日)	第 9 期 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)
<p>当社は関連会社を有していないため、持分法損益等の注記を記載しておりません。</p>	同左

【関連当事者との取引】

第8期（自平成16年8月1日 至平成17年7月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
法人主要株主	ドゥサンコーポレーションリサーチエンドデイバロップメントセンター	韓国 Yongin-Si, Gyeonggi-Do	-	商社	(被所有) 直接 13.1	兼任 1人	製品の 販売等	売上高	45,677	前受金	9,483
								仕入高	1,775	買掛金	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び個人主要株主等	金 武祚	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 39.9	-	-	当社借入に対する債務被保証	-	-	-
								当社借入に対する被担保提供	-	-	-
役員及びその近親者	金 湧淑	-	-	当社代表取締役社長の配偶者	(被所有) 直接 1.8	-	-	家賃の支払	2,285	-	-
役員	金沢 徹	-	-	当社取締役	-	-	-	当社借入に対する債務被保証	-	-	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 家賃の支払については、近隣地域の市場価格を勘案して決定しております。

(2) 債務被保証は当社の銀行借入に対する、京都信用保証協会の保証を含んでおります。なお、当社から保証料の支払は行っておりません。

(3) 被担保提供は当社の銀行借入金に対するものであります。なお、担保提供料の支払いは行っておりません。

3. 当社代表取締役社長金武祚及び当社取締役金沢徹からの当社借入に対する債務被保証並びに当社代表取締役社長金武祚からの当社借入に対する被担保提供は、平成16年12月に解消しております。なお、金沢徹は平成17年6月をもって当社取締役を辞任しております。

第9期（自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
法人主要株主	ドゥサンコーポレーションリサーチエンドディベロップメントセンター	韓国 Yongin-Si, Gyeonggi-Do	-	商社	(被所有) 直接 9.4	兼任 1人	製品の 販売等	売上高	56,667	売掛金	18,459
								仕入高	15,987	買掛金	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3. ドゥサンコーポレーションリサーチエンドディベロップメントセンターは、有償一般募集により持分比率が低下したため、平成18年6月12日をもって関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった日の前日の残高を記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び個人主要株主等	金 武祥	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 30.6	-	-	新株予約権の行使	67,400	-	-
役員及びその近親者	金 湧淑	-	-	当社代表取締役社長の配偶者	(被所有) 直接 1.6	-	-	家賃の支払	2,285	-	-
								新株予約権の行使	4,000	-	-
役員	源 伸介	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.8 -	-	-	新株予約権の行使	6,000	-	-
役員及びその近親者	金 美始	-	-	当社代表取締役社長の三親等以内の親族	(被所有) 直接 0.1	-	-	新株予約権の行使	2,000	-	-
役員及びその近親者	益田 和二行	-	-	当社代表取締役社長の三親等以内の親族	(被所有) 直接 0.1 -	-	-	新株予約権の行使	2,000	-	-
役員及びその近親者	金沢 時祥	-	-	当社代表取締役社長の三親等以内の親族	(被所有) 直接 0.2 -	-	-	新株予約権の行使	1,600	-	-
役員	橘高 隆一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.1 -	-	-	新株予約権の行使	1,200	-	-
役員	伊井野 貴史	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0 -	-	-	新株予約権の行使	1,000	-	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

家賃の支払については、近隣地域の市場価格を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

第8期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	第9期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり純資産額 16,425円88銭	1株当たり純資産額 53,647円55銭
1株当たり当期純利益 462円69銭	1株当たり当期純利益 2,296円69銭
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,083円66銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。</p>	<p>当社株式は当事業年度中に上場したため、1株当たり情報の算定期間である当事業年度を通した期中平均株価が把握できないことから、上場後の期中平均株価を当事業年度を通した期中平均株価とみなして潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。</p>

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第8期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	第9期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	19,052	105,560
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	19,052	105,560
期中平均株式数(株)	41,176	45,962
潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	4,699
(うち新株予約権(株))	—	(4,699)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1,499個	—

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第8期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第9期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)</p>
<p>1. 平成17年7月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年9月7日に独立行政法人都市再生機構から新本社建設予定地を239,944千円で取得いたしました。</p> <p>2. 平成17年9月15日に、平成17年6月7日付臨時株主総会及び平成17年8月29日付取締役会において承認された第三者割当による新株式の発行がなされております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行する新株式の種類及び数</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 1,000株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき 金100,000円</p> <p>(3) 発行価額の総額 100,000,000円</p> <p>(4) 発行価額中資本に組入れる額</p> <p style="padding-left: 40px;">1株につき 金50,000円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 50,000,000円</p> <p>(6) 払込期日 平成17年9月15日</p> <p>(7) 配当起算日 平成17年8月1日</p> <p>(8) 割当先及び株式数</p> <p style="padding-left: 40px;">ロート製薬株式会社 1,000株</p> <p>(9) 資金の使途 開発資金</p> <p>これにより、平成17年9月15日現在の発行済株式の総数は43,100株、資本金は384,603千円、資本準備金は350,103千円となっております。</p> <p>3. 平成17年6月7日開催の臨時株主総会及び平成17年10月27日開催の取締役会におきまして、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定により、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することについて次のとおり決議し、平成17年11月1日に実行いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成17年11月1日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数</p> <p style="padding-left: 40px;">380個 (新株予約権1個当たりの株式数1株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数</p> <p style="padding-left: 40px;">当社株式 380株</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際しての払込金額</p> <p style="padding-left: 40px;">1株につき 100,000円</p> <p>(6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 38,000,000円</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間</p> <p style="padding-left: 40px;">平成19年11月1日から平成27年6月6日</p> <p>(8) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額</p> <p style="padding-left: 40px;">19,000,000円 (1株につき50,000円)</p> <p>(9) 新株予約権の割当対象者数 44名</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p style="text-align: center;">第8期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第9期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)</p>
<p>(10) 新株予約権付与の理由</p> <p>当社の取締役及び従業員（新株予約権発行日までに入社する者を含む）の当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、また、社外のコンサルタントの当社に対する参加意識を高めることにより当社の業績向上を図ることを目的として、無償で新株予約権を発行するものであります。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ビーエムジー	20	1,000
		計	20	1,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	49,968	-	-	49,968	6,338	1,240	43,629
車両運搬具	6,309	317	-	9,488	4,700	1,260	4,787
工具、器具及び備品	73,251	35,132	-	108,383	55,990	16,475	52,393
土地	37,464	383,816	-	421,281			421,281
建設仮勘定	405	229,137	-	229,542			229,542
有形固定資産計	167,398	651,266	-	818,664	67,029	18,976	751,634
無形固定資産							
ソフトウェア	400	-	-	213	186	80	213
無形固定資産計	400	-	-	213	186	80	213
長期前払費用	315	-	-	315	151	108	164
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加	研究開発機材	27,720千円
土地の増加	新社屋建設用土地	383,816千円
建設仮勘定の増加	新社屋建設費用	228,327千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	-	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	64,448	31,560	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	191,408	118,440	1.4	平成23年3月
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	455,856	150,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入残高に対する加重平均法により計算しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	31,560	31,560	31,560	23,760

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,300	1,792	-	2,300	1,792

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末における主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	174
預金	
当座預金	71
普通預金	2,317,810
定期預金	5,017
小計	2,322,898
合計	2,323,073

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)コンゴ	4,677
アークレイ(株)	1,236
田村薬品工業(株)	1,039
マンナンフーズ(株)	399
その他	588
合計	7,940

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成18年 8月	2,556
9月	3,402
10月	1,981
11月以降	
合計	7,940

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三菱商事(株)	114,975
Doosan Corporation	36,873
(株)バレンタイン	12,859
グリコ乳業(株)	8,442
丸善製薬(株)	6,755
その他	36,321
合計	216,226

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
268,480	1,222,433	1,274,687	216,226	85.4	72

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額（千円）
L - カルニチン	8,716
γ - P G A	4,896
その他	6,852
合計	20,464

製品

品目	金額（千円）
ファーマギャバ20 - D	26,698
ボーンペップ	9,561
エンバイロゲン	7,500
P F - T P 9 0	7,146
ファーマギャバ20 - S	6,793
P F - T P 8 0	6,572
その他	22,969
合計	87,243

原材料

品目	金額（千円）
桑の葉エキス	3,422
P F - 8 0 G	2,309
その他	1,058
合計	6,790

貯蔵品

品目	金額（千円）
開発用貯蔵品	6,321
販促物貯蔵品	28
その他	501
合計	6,851

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)ゲン・コーポレーション	12,120
合計	12,120

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成18年8月	12,120
9月以降	
合計	12,120

買掛金

相手先	金額（千円）
(株)ゲン・コーポレーション	14,703
豊田通商(株)	10,384
(株)ジェノラックB L	10,281
サクラ食品工業(株)	1,931
その他	5,411
合計	42,713

長期借入金及び1年以内返済長期借入金

相手先	長期借入金（千円）	1年以内返済長期借入金（千円）
(株)京都銀行	118,440	31,560
合計	118,440	31,560

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	7月31日
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	1月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り(注)	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	<p>1. 対象となる株主 毎年7月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された1株以上保有の株主様</p> <p>2. 優待内容 毎年1回、対象株主様お1人につき1,000円相当の当社関連製品を贈呈いたします。</p> <p>3. 贈呈時期 毎年10月下旬を予定しております。</p> <p>4. 優待開始時期 平成18年7月31日の株主名簿および実質株主名簿に記載された1株以上保有の株主様から優待を開始いたします。</p>

(注) 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりませんので、端株原簿は作成しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成18年5月9日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年5月24日及び平成18年6月1日近畿財務局長に提出。

平成18年5月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

平成18年6月12日及び平成18年8月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月9日

株式会社ファーマフーズ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 桑木 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋山 直樹
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズ（旧会社名株式会社ファーマフーズ研究所）の平成16年8月1日から平成17年7月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーマフーズの平成17年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象1に記載のとおり、会社は平成17年7月25日開催の取締役会決議に基づき、平成17年9月7日に新本社建設予定地を取得した。
2. 重要な後発事象2に記載のとおり、会社は平成17年6月7日開催の臨時株主総会及び平成17年8月29日開催の取締役会決議に基づき、平成17年9月15日を払込期日とする第三者割当による新株式を発行した。
3. 重要な後発事象3に記載のとおり、会社は平成17年6月7日開催の臨時株主総会及び平成17年10月27日開催の取締役会決議に基づき、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定により、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議し、平成17年11月1日に実行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年10月27日

株式会社ファーマーズ
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 桑 木 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋 山 直 樹
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマーズの平成17年8月1日から平成18年7月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーマーズの平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。